

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年 4月 1日
(第63期) 至 平成19年 3月31日

日本ユニシス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	21

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライツプランの内容	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	36
(8) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況	47

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	

第6 提出会社の株式事務の概要

122

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123

第二部 提出会社の保証会社等の情報

125

添付 [監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第63期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本ユニシス株式会社

【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舩 井 勝 人

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 和 弘
 法務部長 野 村 博

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 和 弘
 法務部長 野 村 博

【縦覧に供する場所】 関西支社
 (大阪市北区中之島二丁目3番33号)

中部支社
 (名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	308,838	309,417	308,868	317,486	307,455
経常利益	百万円	9,014	4,393	10,533	4,870	6,646
当期純利益	百万円	8,346	3,922	4,716	1,889	3,433
純資産額	百万円	92,063	94,471	96,892	80,850	87,018
総資産額	百万円	223,292	226,690	222,155	243,931	237,861
1株当たり純資産額	円	838.88	880.97	916.10	857.54	897.36
1株当たり当期純利益	円	75.46	35.57	43.34	17.77	35.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	43.33	17.71	35.75
自己資本比率	%	41.2	41.7	43.6	33.1	36.2
自己資本利益率	%	9.4	4.2	4.9	2.1	4.1
株価収益率	倍	6.8	24.8	25.7	102.4	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,291	16,436	12,112	18,977	8,813
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,887	1,292	△16,671	△19,303	△32,270
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,491	△18,734	3,633	5,169	15,856
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	27,831	26,909	25,983	30,827	23,225
従業員数	人	8,587	8,729	8,675	8,508	8,527

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成15年3月期は潜在株式がないため、平成16年3月期は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	259,598	251,412	241,793	250,230	241,133
経常利益 又は経常損失(△)	百万円	5,689	1,846	7,204	△1,195	5,040
当期純利益 又は当期純損失(△)	百万円	6,282	4,879	3,644	△674	3,603
資本金	百万円	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
発行済株式総数	千株	109,663	109,663	109,663	109,663	109,663
純資産額	百万円	83,529	86,827	88,185	69,655	74,843
総資産額	百万円	197,843	196,027	195,739	219,807	220,174
1株当たり純資産額	円	761.25	809.99	834.11	738.87	779.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	円	56.83	44.75	33.70	△6.61	37.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	33.68	—	37.52
自己資本比率	%	42.2	44.3	45.1	31.7	34.0
自己資本利益率	%	7.8	5.7	4.2	△0.9	5.0
株価収益率	倍	9.0	19.7	33.0	—	44.9
配当性向	%	13.1	16.8	22.3	—	19.9
従業員数	人	4,496	3,042	1,983	1,902	2,002

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期は潜在株式がないため、第60期は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。また、第62期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第63期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

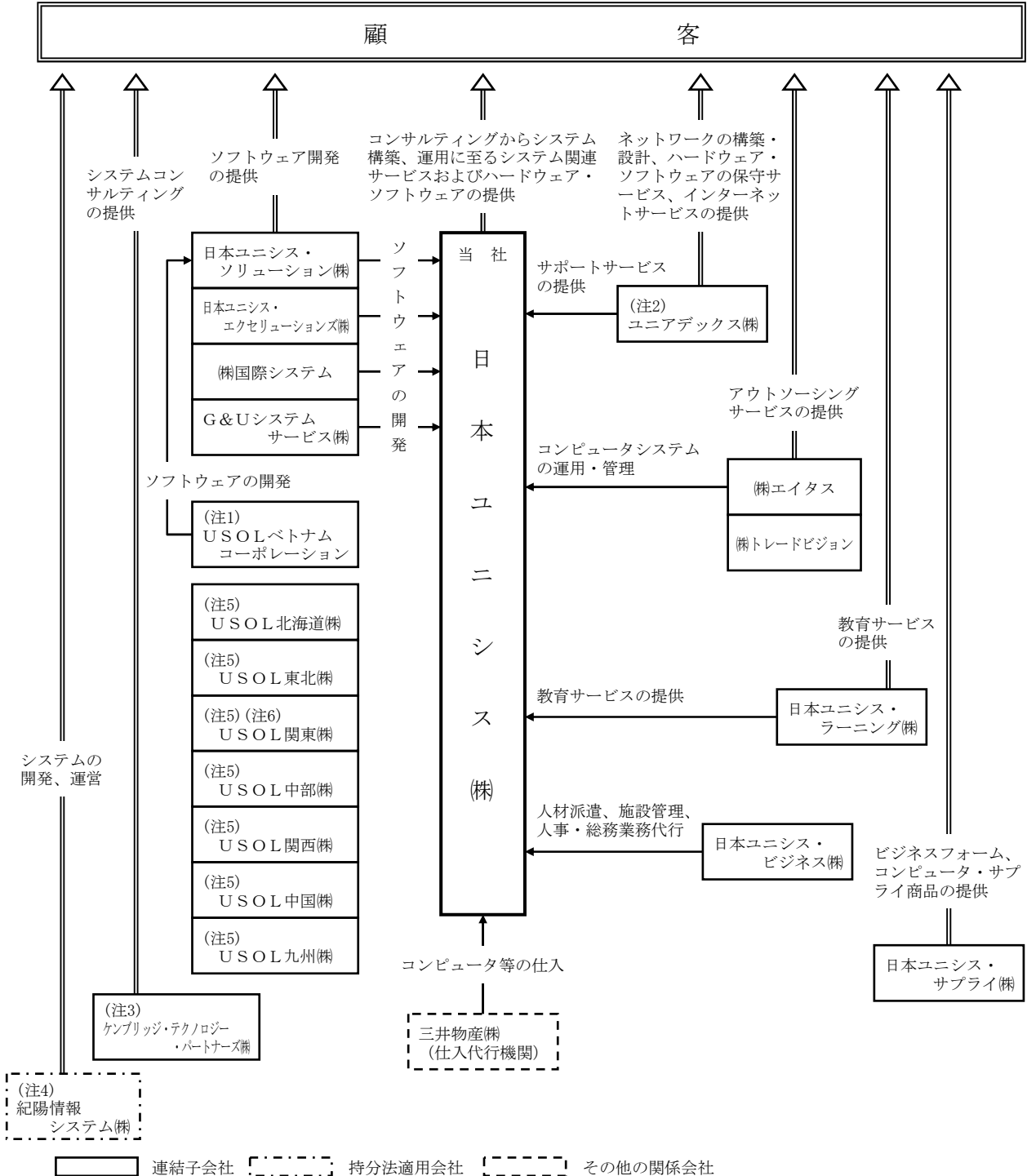
2【沿革】

昭和33年 3月29日	スペリー・コーポレーション(昭和61年9月バロース・コーポレーションと合併し、同年11月「ユニシス・コーポレーション」として新発足)と第一物産株式会社(現 三井物産株式会社)との協定に基づき日本レミントン・ユニバック株式会社として設立。(資本金 7,000万円)
昭和33年 4月 1日	スペリー・コーポレーション ユニバック事業部の日本総代理店として業務開始。
昭和34年 9月 2日	スペリー・コーポレーションの資本参加を受ける。
昭和43年 4月 1日	日本ユニバック株式会社に商号を変更。
昭和44年 4月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所発足。
昭和45年 4月 1日	本店を東京都港区に移転。
昭和45年 6月30日	株式額面変更のため東京都港区所在の日本ユニバック株式会社(旧称株式会社重松商会、昭和26年4月2日設立)に吸収合併。
昭和45年 9月28日	伊豆エグゼクテブ・センターを伊東市に開設。
昭和45年10月 1日	東京証券取引所に上場。
昭和48年 4月 1日	日本ユニバック・サプライ株式会社(現 日本ユニシス・サプライ株式会社)発足。
昭和58年 7月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所を改組して日本ユニバック情報システム株式会社(現 日本ユニシス情報システム株式会社)とし、同社にOA関連システム、コンピュータ・グラフィックス関連システムに関する営業を譲渡。
昭和60年12月 2日	日本ユニバック・ソフト・エンジニアリング株式会社(現 日本ユニシス・ソリューション株式会社)を設立。
昭和63年 4月 1日	バロース株式会社を吸収合併し、日本ユニシス株式会社に商号を変更。 日本ユニシス情報システム株式会社より、コンピュータ・グラフィックス事業部門の営業を譲受。
昭和63年 7月 1日	日本ユニシス情報システム株式会社より、OA関連事業部門の営業を譲受。
平成元年 4月17日	東京都江東区に東京ベイ開発センターを開設。
平成 4年 9月 1日	本社機構を東京都江東区に移転。
平成 5年 7月30日	札幌市に札幌テクノセンターを開設。
平成 9年 3月 4日	ユニアデックス株式会社を設立。(平成9年4月1日営業開始)
平成11年10月 1日	ユニアデックス株式会社へハードウェア保守サービス事業を営業譲渡。
平成14年10月 1日	日本ユニシス・エクセリューションズ株式会社に統合CAD/CAMシステム「CADCEUS®」と住宅設計システム「DigiD®」に関する販売・サポート部門を営業譲渡。
平成15年 7月 1日	当社システムサービス事業を日本ユニシス・ソフトウェア株式会社(現 日本ユニシス・ソリューション株式会社)へ、当社ソフトウェア・サポートサービス事業をユニアデックス株式会社へ営業譲渡。
平成15年 8月 1日	現在地(東京都江東区豊洲)に登記上の本店を移転。
平成16年10月 1日	日本ユニシス・ソフトウェア株式会社が地域ソフトウェア開発会社6社を吸収合併し、日本ユニシス・ソリューション株式会社に商号を変更。
平成18年 3月15日	ユニシス・コーポレーションが当社株式30,224,900株を売却。
平成18年 7月 1日	ユニアデックス株式会社が日本ユニシス情報システム株式会社を吸収合併。
平成18年 7月31日	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社を買収。
平成19年 3月 1日	日本ユニシス・ソリューションの子会社として地域開発会社7社を設立。(平成19年4月1日営業開始)

3【事業の内容】

当社および連結子会社を含む当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

企業集団の状況を事業系統図で示すと以下のとおりであります。



- (注) 1. USOLベトナムコーポレーションを平成18年6月1日に設立し、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。
2. 平成18年7月1日付けでユニアデックス(株)は日本ユニシス情報システム(株)を吸収合併いたしました。
3. ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)の発行済株式の100%を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。
4. 平成18年10月2日付で紀陽情報システム(株)の株式を追加取得し、当連結会計年度より新たに持分法適用会社に含めております。
5. 平成19年3月1日付けで地域開発会社7社を設立し、4月1日付で営業を開始いたしました。
6. USOL関東(株)は平成19年4月1日付けでUSOL東京(株)へ商号変更いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
ユニアデックス(株) (注1、3、7)	東京都 江東区	750 (百万円)	ネットワーク の構築・設 計、ハードウ ェア・ソフト ウェアのサポ ートサービス	100.0	兼任7人 転籍3人	有	サポートサービス委託
日本ユニシス・ソ リューション(株) (注1)	東京都 江東区	440 (百万円)	ソフトウェア の開発	100.0	兼任8人 転籍3人	有	ソフトウェアの開発委 託
日本ユニシス・エ クセレーションズ(株)	東京都 新宿区	100 (百万円)	ソフトウェア の開発	100.0	兼任3人 出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
日本ユニシス・サ プライ(株)	東京都 世田谷区	315 (百万円)	ビジネスフォ ーム、コンピ ュータ・サブ ライ商品の提 供	85.0	兼任2人 出向1人	有	—
(株)エイタス	東京都 江東区	50 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	81.2	兼任2人 出向3人	無	コンピュータシステム の運用・管理委託
(株)トレードビジョ ン	東京都 江東区	200 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	67.0	兼任2人 出向2人	有	—
日本ユニシス・ラ ーニング(株)	東京都 江東区	50 (百万円)	教育サービス	100.0	出向1人	無	人材教育業務委託
日本ユニシス・ビ ジネス(株)	東京都 江東区	20 (百万円)	人材派遣、施 設の管理、人 事・総務業務 の代行	100.0	兼任3人 転籍1人	無	施設の管理委託、人 事・総務業務委託
(株)国際システム (注2)	沖縄県 那覇市	40 (百万円)	ソフトウェア の開発	42.5	兼任1人 出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
G&Uシステムサ ービス(株)	大阪府 大阪市	50 (百万円)	ソフトウェア の開発	51.0	出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
USOLベトナム コーポレーション (注4)	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	100 (千米ドル)	ソフトウェア の開発	100.0 (100.0)	—	有	ソフトウェアの開発委 託
ケンブリッジ・テ クノロジー・パー トナーズ(株) (注5)	東京都 江東区	10 (百万円)	システムコン サルティング	100.0	兼任3人	無	—
USOL関東(株) 他7社 (注4)							

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. ユニアデックス(株)は、平成18年7月1日付で日本ユニシス情報システム(株)を吸収合併いたしました。

4. USOLベトナムコーポレーションを平成18年6月1日、USOL関東(株)他地域開発会社7社を平成19年3月1日にそれぞれ設立し、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。

5. 当連結会計年度において同社株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

7. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,717百万円
	(2) 経常利益	3,826百万円
	(3) 当期純利益	2,604百万円
	(4) 純資産額	7,495百万円
	(5) 総資産額	29,898百万円

(2) 持分法適用関係会社

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員 の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
紀陽情報システム ㈱ (注)	和歌山県 和歌山市	80 (百万円)	ソフトウェア の開発	41.8	—	無	—

(注) 当連結会計年度において同社株式を追加取得し、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社を含めております。

(3) その他の関係会社

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員 の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
三井物産㈱ (注)	東京都 千代田区	323,212 (百万円)	総合商社	(直接 31.82) (間接 0.01)	兼任2人 転籍4人	無	ユニシス製コンピュー タ等の仕入代行

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

職群	従業員数(人)
セールス	1,337
システム・エンジニア	4,401
カスタマー・エンジニア他	1,269
スタッフ	1,520
合計	8,527

- (注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一事業を営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,002	42.2	17.8	8,223,223

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
- なお、取締役12人、監査役3人、執行役員10人（取締役兼務者を除く）、顧問20人（特別顧問を含む）、休職52人および他社への出向者2,551人は含まれておりません。
- また、平均年間給与は、無給者を除いて算出しております。
2. 平成19年4月1日付をもって、日本ユニシス・ソリューション株式会社から1,818名が出向解除となり、同社から528名が当社に出向となった他、新規採用等もあり、平成19年4月1日現在の従業員数は4,460名となっております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日本ユニシス労働組合が組織されており、正常かつ円満な労使関係を維持し、労使協調のもとに諸問題の解決にあたっております。

なお、加盟上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気拡大が続いておりますが、設備投資の成長鈍化、個人消費の伸び悩みなど先行きについてはやや慎重な見方も出ております。情報サービス市場においても堅調な企業業績の回復を基に需要は拡大基調にありますが、その一方で、企業のコスト削減、投資対効果（ROI）を重視した投資判断への慎重な姿勢、およびIT製品の価格低下傾向は当面続く見通しであり、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境下、日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&U：Users&Unisys）に基づき、「高成長企業集団への脱皮“売上高5,000億円への挑戦”」という将来ビジョンを掲げ、市場戦略、サービスビジネス戦略、グループ戦略、人材戦略の4分野からなる基本戦略を実行しております。

これに加え、成長に向けた挑戦への柱として、次の施策を積極的に進めております。

- ① さらなる成長への原動力として、技術力の強化を図る「R&D強化」
- ② 豊富な事業化ノウハウを活かして新規事業の早期立ち上げを図る「三井物産との連携強化」
- ③ 顧客基盤と技術力を迅速に獲得する「M&A推進」
- ④ 海外展開も視野に事業機会を拡大する「グローバル展開」

これら施策を通して、日本ユニシスグループはお客様との価値共有を図り、お客様とともに成長していくための経営改革を続けております。

事業戦略の面におきましては、経営課題解決に向けたコンサルティングからのアプローチによるビジネス展開やグループ横断の重点ビジネス推進を行うビジネス開発本部での事業部門との連携による営業力の強化を継続して図ってまいりました。

また、これらと並行して、商品単独ではなく、ハードウェアからソフトウェア、コンサルティング、アウトソーシング、運用管理まで、日本ユニシスグループが提供する全ての製品・サービスの品質を総合的に保証する体制を目指し、品質保証部を設置してお客様に提供するサービスの品質の向上に取り組んでおります。

事業展開の面におきましては、お客様の経営課題解決に向けた「上流アプローチ」からグループ連携による「開発」、「運用・保守サービス」までをワンストップで提供してまいりました。これらの「営業」、「開発」、「保守」という機能をグループ会社が「三位一体」となって、お客様にシームレスにサービスを提供できるよう体制を継続して強化してまいりました。さらに、これらシステムサービス体制の強化および三位一体のさらなる推進のため、日本ユニシス・ソリューション株式会社の各地域においての開発工程を除くシステムサービス事業を当社に集約し、事業部門との密接な連携のもと、より効率的なサービス提供を目指すこととし、そのための組織再編を開始いたしました。

また、これまで行ってきたオープンシステムへの取り組みが受注に繋がってきております。Windows®環境における新技術を全面的に採用した最新オープン勘定系システム『BankVision®』の採用銀行の拡大に加え、航空会社の予約系システムの受注など、お客様の評価を着実に獲得することができました。

これに加え、米国ユニシス・コーポレーションが開発した情報システム化にかかわる方法論、ひな型などを含むアプローチ 3D-Visible Enterpriseの導入を開始いたしました。「3D-VE」と既存のサービスや技術を組み合わせることにより、自社のビジネス戦略から情報システムまでが可視化され、これにより経営戦略に合致した情報システムの構築やビジネス変化に的確に対応した変更を可能にするなどのメリットを、お客様に提供できるようになりました。

ネットワーク分野においても、ユニアデックス株式会社がKDDI株式会社との提携によって、お客様のICT（Information and Communication Technology）へのニーズに的確にお応えするため、通信ネットワークと事業所内LAN構築等をワンストップで提供する「企業向けICTソリューションサービス」を開始いたしました。

さらに、今後システムインテグレーションとネットワークインテグレーションの2つの市場は融合され、より大きな市場へと成長することが予想されることから、幅広い業種に属する多くの顧客に対する営業力とネットワークソリューション提供力の高さに定評のある株式会社ネットマークス（東京証券取引所第一部上場）との資本提携を含む総合的な提携関係の構築を図り、当社グループでの付加価値の高いシステムとネットワークの統合ソリューションの提供力を一段と強化することといたしました。このため、同社株式等の公開買付けを開始いたしました。

また、経済産業省の電子タグ実証実験事業に応募し採択され、産学共同で共同研究、実証実験を推進するなど、先端技術分野への展開にも積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高につきましては、システムサービス売上とハードウェア売上の落ち込みにより3,074億55百万円（前期比3.2%減）と減収となりました。利益面につきましては、売上高の減少に伴う利益減少があったものの、アウトソーシングでの増益や販管費の減少により営業利益は62億78百万円（前期比23.9%増）と増加いたしました。経常利益につきましては、有価証券売却益や為替差益の計上もあり66億46百万円（前期比36.5%増）となり、当期純利益は34億33百万円（前期比81.7%増）となりました。

売上区分別の業績は、次の通りであります。

① サービス

サービス売上はシステムサービスで一部大型案件の検収が次期となったことなどから、前期比22億91百万円減少の1,931億78百万円（前期比1.2%減）となりました。

② ソフトウェア

ソフトウェア売上は、メインフレーム系の大型案件の計上があったものの、オープン系ソリューション売上の減少により、前期比14億66百万円減少の479億73百万円（前期比3.0%減）となりました。

③ ハードウェア

ハードウェア売上は、賃貸収入の減少傾向に加え、オープン系サーバ等の販売不振や採算重視の案件絞り込みを行ったことから前期比62億73百万円減少の663億3百万円（前期比8.6%減）となりました。

なお、売上構成比は、サービス売上は62.8%（前期61.5%）、ソフトウェア売上は15.6%（前期15.6%）、ハードウェア売上は21.6%（前期22.9%）となりました。

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）につきましては、ユニシス・コーポレーションに対する商標権等使用料の支払やアウトソーシング用ソフトウェアの開発等に係る資金需要を主に新規借入の実施による財務活動によりまかないました。その結果、現金及び現金同等物は期首残高に比べ76億1百万円減少し、期末残高は232億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前当期純利益63億11百万円（前期比19億92百万円増）、非現金支出費用である減価償却費138億8百万円（前期比19億27百万円減）および、売掛金の回収による売上債権の減少43億89百万円（前期比87百万円減）、たな卸資産の減少22億43百万円（前期比63億49百万円増）等により増加したものの、商標権等使用料に係る債務を含む仕入債務の減少210億51百万円（前期比352億99百万円減）等により減少した結果、88億13百万円（前期比101億63百万円減）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出68億97百万円（前期比8億37百万円減）、およびアウトソーシング用ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出146億73百万円（前期比32億92百万円増）および、投資有価証券の取得による支出109億98百万円（前期比102億10百万円増）等により、322億70百万円（前期比129億67百万円増）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金につきましては、短期借入金の純増額130億90百万円の収入（前期比81億24百万円増）、長期借入金の借入による収入101億円（前期比37億円減）等の収入に対し、商業・ペーパー償還による支出70億円（前期は140億円の収入）により、158億56百万円（前期比106億87百万円増）の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
システムサービス	93,149	△5.1
ソフトウェア	19,649	+14.1
合計	112,798	△2.2

- (注) 1. ソフトウェアには、ソフトウェア製品マスター制作までの研究開発費に該当する金額を含んでおります。
2. システムサービスの金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における売上区分別受注状況を示すと、次のとおりであります。

売上区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
サービス	194,702	+6.9	97,661	+14.1
ソフトウェア	39,502	△10.3	12,843	△17.0
ハードウェア	49,768	△37.0	13,647	△34.1
合計	283,973	△6.9	124,152	+1.9

- (注) 1. 受注残高は、1年以内売上予定の残高を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	金額（百万円）	前期比（％）
サービス	193,178	△1.2
ソフトウェア	47,973	△3.0
ハードウェア	66,303	△8.6
合計	307,455	△3.2

- (注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識および当面の対処すべき課題の内容

情報サービス市場においては、IT投資が緩やかに増加してきていますが、その反面、情報システムの規模の拡大、機能要件の高度化に対し、納期の短縮化が求められており、受託開発を納期どおりに完遂することが難しくなっていることと、それに対応できる技術者不足が顕著になってきております。また、システムサービスにおける「採算性および品質の向上」は、当社グループの大きな課題として認識しております。

(2) 対処方針および具体的な取組状況等

高度技術者の不足への対応として、当社グループの人材がより働きやすい就業環境を実現するため、積極的に人事関連制度の改定に取り組んでおります。また、システムサービス体制としても、当社グループ内の高度技術者がプロジェクトにより専念でき、プロジェクトの遂行をさらに効率的に行えることを目的に、従来の組織という枠をはずし、プロジェクト単位で要員を割り当てるシステムの導入を図ってまいります。さらに人材育成に関しても、研修の強化等に積極的に取り組んでまいります。

また、当社グループでは「採算性の向上」を図るため、リスクを含めた案件の妥当性を判断し、提案の可否を決定しており、実行途中の案件に関しても、状況を随時確認し、発生した問題への対策を図っております。さらに、顧客への提案前の案件発掘の段階において、リスクの早期顕在化や提案内容の質の向上を図るための体制を整えてまいります。「品質の向上」に関しては、お客様、市場からのさらに強固な信頼を得られるよう、お客様に提供するサービス全体で品質を保証できる体制を一層推進してまいります。その一環として、品質の観点からの検証を強化いたします。

このような環境の中で日本ユニシスグループとしては、これまでに引き続き、企業の基盤強化のための基本方針として、「三位一体の推進」、「営業力の強化」、「技術力の強化」、「マネジメントインフラの強化」を進め、「R&D強化」、「三井物産との連携強化」、「M&A推進」、「グローバル展開」という高成長企業への脱皮のための四つの施策を具体的に実行してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月25日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

① 基本方針の内容

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の基本方針の実現に資するものと考えております。

イ 「成長計画」による企業価値向上への取組み

当社は、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&U：Users & Unisys）に基づき、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、達成に向けた実行計画「成長計画」に取り組んでおります。成長計画は、グループ総合力強化により収益性を向上させる「基本戦略の強化」、事業機会の徹底的な発掘・拡大により成長を加速させる「4つの強化施策」、さらに事業の基盤を強化する「品質保証」という3つの柱から成り立っております。ビジネス基盤を強化・拡大するための「基本戦略」としては、グループ横断で注力市場での活動を強化する「市場戦略」、労働集約型モデルから知識集約型モデルへの変換を図りサービス提供力と市場競争力を強化する「サービスビジネス戦略」、グループ会社の一体化を図りグループ総合力を強化する「グループ戦略」、人材の育成と維持を推進する「人材戦略」を着実に実行しております。これに加え、成長に向けた「4つの強化施策」として、技術力にさらに磨きをかける「R&D強化」、海外を視野に事業機会を発掘する「グローバル展開」、商社の事業化ノウハウを活かして新規事業の早期立ち上げを図る「三井物産との連携」のほか、顧客基盤や技術力を早期に獲得する「M&A推進」に積極的に挑戦するほか、事業の基盤となる、グループ全体での「品質保証」を目指した取組みを強化しております。

また、株主還元につきましては、当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、今後とも安定的、継続的な利益配分に努めてまいります。今後、当社は業績に応じた配当方針として、連結配当性向20%を目指してまいります。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、今後の連結利益の増加に合わせて段階的に増配を目指していきたいと考えております。

ロ コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細につきましては、後記「コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ 本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランの対象となる当社株券等の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、提案する大規模買付行為の概要および当該大規模買付者が大規模買付行為に際して大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆さまの判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当該リストに記載された情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。したがって、大規模買付行為は取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときは、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、例外的に対抗措置をとることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

ホ 特別委員会の設置

本プランにおいて、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、あるいは②大規模買付ルールが遵守された場合であっても、株主共同の利益を守るために適切と考える一定の対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その透明性、客観性、公正性および合理性を担保し、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、当社は取締役会から独立した組織として特別委員会を設置いたします。

当社取締役会は、大規模買付の意向表明または大規模買付行為が行われた場合には、特別委員会に対し当該大規模買付行為に関する情報を開示し、当該大規模買付行為への対応に関して諮問するものとします。特別委員会は、大規模買付者からの提案に対し当社取締役会が評価・検討する際や大規模買付行為に対し当社取締役会が適切と考える一定の対抗措置をとるか否かを判断する際等に勧告を行うものとし、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者（経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者、またはこれらに準ずる者）を対象として3名以上を選任します。

へ 本プランの適用開始、有効期間、廃止等

本プランは、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会においてその導入につきご承認をいただき、有効期間は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会（平成22年6月開催予定の当社定時株主総会）の終結の時までとなっております。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、特別委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の点を十分に考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 取締役会の恣意的判断の排除
- 5) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定
- 6) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものであります。

(1) 経済動向および市場環境による影響

当社グループが属する情報サービス産業においては、堅調な企業業績の回復を基に需要は拡大基調にあるものの、ユーザ企業のコスト削減、投資対効果（ROI）重視の姿勢強化などから、IT製品、サービスの価格は引き続き低下傾向にあります。こうした市場環境のもと、予想を超える価格競争の激化や技術革新への対応が遅れる等の事態が発生した場合、当社の財政状態および経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

当社グループは、多数のシステム開発を行っておりますが、競争激化の中で短納期、複雑化、大型化した案件が増加している状況において、その中の案件において開発プロセスに問題が生じた場合に、その修復に大きな費用を要し、コストオーバーとなるリスクがあります。このため、プロジェクト管理体制の一層の強化により、コストオーバーの予防と早期発見のための施策を実施し、発生防止に努めております。

(3) 為替変動リスク

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売を行っております。このことから、当社グループの外貨建仕入高は当期において、130億5百万円となっております。これは為替変動の影響を受けることとなります。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

(4) 情報管理に関するリスク

当社グループは事業活動を通じ、当社グループ自身の情報はもとより、情報システムの開発、提供にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため情報管理はIT産業に身をおく当社グループの最重要課題と認識し、その管理には万全を期しております。しかしながら、万が一の予期せぬ事態による流出に対応するため、一定額までの保険を付保しておりますが、それ以上の多額の対応費用を要したり、社会的信用の失墜により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループは事業を遂行する上で、多くのコンピュータ・プログラムに関する知的財産権を利用しております。このためライセンスの取得、維持が予定どおり行われなかった場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ・プログラムに関する知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となる可能性があり、その結果、費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟等に関するリスク

当社グループは健全かつ透明なビジネス活動を行うべく、継続的なコンプライアンスの実践に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万一当社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等のリスク

地震等の自然災害により、当社グループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合は、その修復または代替のために巨額な費用を要するとともに、販売等に大きな影響を与えるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、当社グループでは事業継続活動に取り組んでおります。

(8) 重要な仕入先との関係

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売、保守サービスを行うとともに、ユニシス・コーポレーションより商標使用权の設定および技術情報、技術援助の提供を受けております。ユニシス・コーポレーションとの取引関係はこれまで安定的に推移しておりますが、万が一このような取引関係が継続困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 高度技術者の確保

情報サービス産業における高度技術者の不足は重要な課題となっており、当社グループが必要とする高度技術者を確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、当社グループの人材がより働きやすい就業環境を実現することを目的として、積極的に人事関連制度の改定に取り組んでおります。また、システムサービス体制としても、当社グループ内の高度技術者がプロジェクトにより専念でき、プロジェクトの遂行をさらに効率的に行えることを目的に、従来の組織という枠をはずし、プロジェクト単位で要員を割り当てるシステムの導入を図ってまいります。さらに人材育成に関しても、研修の強化等に積極的に取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

- A. 昭和62年12月 当社は設立当初よりスペリー・コーポレーション(現 ユニシス・コーポレーション)製コンピュータ等の日本総代理店となっており、その後、昭和49年7月締結のスペリー・コーポレーションとのユニバック製コンピュータ販売等に関する日本総代理店契約を更改し、ユニシス製コンピュータ等に関する日本総代理店契約を締結。
- a. 期間 昭和63年4月より特に期間を定めず。
- b. 契約内容 ① 日本におけるユニシス製コンピュータの輸入販売、保守。
② 技術情報・技術援助の提供および商標使用权の設定。
- B. 平成 3年 3月 昭和62年12月締結のユニシス・コーポレーションとの同上契約の一部を改定。
- a. 期間 平成3年3月より特に期間を定めず。
- b. 改定内容 技術情報・技術援助の提供料および商標使用料の設定方式を変更。
- C. 平成17年10月 昭和62年12月および平成3年3月締結のユニシス・コーポレーションとの同上契約の一部を改定。
- ①商標使用权等の設定、提供
- 対 価 : 一括使用許諾料 225百万ドル
契約期間 : 平成17年4月1日より発効(期限の定めはない)
支払時期 : 平成17年10月 112.5百万ドル
平成18年10月 112.5百万ドル
- ②サポート・サービスに必要な高度な技術支援ならびに技術情報の提供
- 対 価 : 年額20百万ドル(5年後更新時見直し)
契約期間 : 平成17年4月1日より5年間(5年後更新)
支払時期 : 四半期毎に精算

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト(U&U: Users&Unisys)に基づき、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、市場戦略、サービスビジネス戦略、グループ戦略、人材戦略の4分野からなる基本戦略を実行するための積極的な研究開発活動を展開しております。

これらの活動の成果として、当社は、米国ユニシス・コーポレーションが開発した情報システム化にかかわる方法論、ひな型などを含むアプローチ 3D-Visible Enterpriseの導入を開始いたしました。「3D-VE」と既存のサービスや技術を組み合わせることにより、自社のビジネス戦略から情報システムまでが可視化され、これにより経営戦略に合致した情報システムの構築やビジネス変化に的確に対応した変更を可能にするなどのメリットを、お客様に提供できるようになりました。

また、当社がこれまでの大規模開発プロジェクトで蓄積してきた知見やノウハウを開発標準として体系的に集大成したオープンソース分野におけるシステム構築基盤の開発に取り組んでおります。さらに、経済産業省の電子タグ実証実験事業に応募し採択され、産学共同で共同研究、実証実験を推進するなど、先端技術部門への展開にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 金融分野

- ・TRUST21の陳腐化に伴う次期システム「TrustPORT™」(信託会社向け信託業務システムASPサービス)の開発
- ・「UNISYS FBA Navigator®」の営業店事務支援機能の付加など機能強化版の開発

- ・日本版SOX法に対応した業務フロー作成・管理を含む内部統制管理システムおよび統制系の基盤であるEA（Enterprise Architecture：情報システムを中長期的および全体的な視野で理想形に近づけていくための手法や手順を整理したもの）フレームワーク構築を含む開発
- (2) 製造・流通分野
- ・自動車業界における車輛機能部品の組込み系ソフトウェアのプログラム再利用促進化を目的としたプログラム管理システムの研究
 - ・次世代の住宅設計CADに求められる最新機能の研究
 - ・流通小売業向け価格最適化ソリューション機能のモデル構築と検証
- (3) 社会・公共分野
- ・地方公共団体における新規システム化分野「総務事務システム（勤務管理及び申請届出）」の開発
 - ・総合医療情報システム「Unicare[®]」として、医療業界向け電子カルテの開発
 - ・電力自由化後の新規参入特定規模電気事業者（PPS）向けの電源調達最適化と電力市場価格変動を有効利用した収益計画策定支援システムの開発
 - ・ミッションクリティカルな基幹業務システムの構築を支援するミドルウェア製品「MIDMOST[®]for.NET」ベースの通信キャリア基幹系システム用のフレームワークのプロトタイプの開発
- (4) ソリューションを支える基盤技術・サービスその他
- ・小額決済電子マネーサービス、加盟店会員サービスの付加価値サービスとして、デジタルマーケティングのための販売促進ASPサービス基盤の開発
 - ・企業の戦略や業務プロセスを可視化し、ビジネスとITを強固に結びつけるシステム化アプローチである「3D-VE」の米国ユニシス社からの導入によるアーキテクチャ、ツール、方法論、成果物の整備・開発
 - ・いわゆる日本版SOX法対応の各種サービス（IT業務処理統制支援等）提供に向けたソフトウェアツール（文書支援ツール「ACEEVIS[®]」等）およびサービスメニューの開発
 - ・小売チェーンストア向けソリューション「OpenCentral[®]」のPI値（購買指数）を使用した店舗における販売数の予測機能および在庫の最適化機能の開発
 - ・企業ユーザが求める総合的な高可用性システムを容易に構築・運用できるHA（High Availability）ソリューション「ACAB[®]」の障害時強制復旧技術/機能等の開発
 - ・ICカード、ICタグ（RFID）などのユビキタスデバイスを利用した各種ソリューションの企画、開発
 - ・GPS携帯電話を利用したサービス支援システムの追加機能開発
 - ・IPフォンの種々のコミュニケーションを支援するIP電話ナビゲーションとSIPサーバ（ネットワーク上で電話の制御を行うサーバ）の運用機能に対する「AiriP[®]」ハイブリッド端末対応ソリューションの開発

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、51億52百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

①売上高の状況

当連結会計年度の売上高合計は、企業の情報化投資は引き続き旺盛であったものの、価格低下圧力等の競争環境が依然として厳しい状況にあったことや、リスクや採算性を勘案した選別受注を進めたこと等により、ハードウェアおよびシステムサービス売上が大きく落ち込んだことから、前期に比べ100億31百万円減収の3,074億55百万円（前期比3.2%減）となりました。

②営業利益の状況

当連結会計年度の売上総利益は、ハードウェアおよびソフトウェアにおいて、利益率の改善はあったものの、売上高の減少に加えて、システム開発における不採算案件のコスト増加、営業支援費の精算方法の変更等の影響により、前期より57億38百万円減少の631億96百万円（前期比8.3%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、退職給付費用で22億54百万円、営業支援費で37億91百万円減少したこと等により、前期より69億50百万円減少の569億17百万円（前期比10.9%減）となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ12億12百万円増加の62億78百万円（前期比23.9%増）となりました。

③経常利益の状況

営業外損益は、為替損益の改善や上場有価証券の売却益の増加等により、損益（純額）は前期より5億63百万円増加の3億67百万円の利益となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ17億75百万円増加の66億46百万円（前期比36.5%増）となりました。

④当期純利益の状況

特別損益は、投資有価証券評価損を計上したものの、合計では2億16百万円改善いたしましたが、税金費用が増加したことにより、当期純利益は前期に比べ15億44百万円増加の34億33百万円（前期比81.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①貸借対照表の状況

当社グループの総資産につきましては、前期末比60億69百万円減少の2,378億61百万円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金が76億1百万円減少、前払費用がユニシス・コーポレーションに対する商標使用料の費用化等により126億32百万円減少、売上高の減少等により受取手形及び売掛金が41億99百万円減少したことから、流動資産合計では257億10百万円減少いたしました。固定資産につきましては、アウトソーシング用ソフトウェアの取得等により無形固定資産が64億23百万円増加したことに加え、投資有価証券が増加したことから、固定資産合計では、前期末比196億41百万円増加いたしました。

負債につきましては、アウトソーシング用資産の取得や商標権等使用料の支払のほか、投資有価証券の取得の資金需要に定めるため有利子負債が増加いたしました。支払手形及び買掛金がユニシス・コーポレーションに対する商標使用料の支払い行ったこと等により210億30百万円減少したことから、前期末比115億67百万円減少の1,508億43百万円となりました。

純資産は、870億18百万円となりました。純資産から新株予約権と少数株主持分を除いた自己資本は、当期純利益に加え、自己株式を売却したこと等により、前期末の資本の合計と比較して52億71百万円増加し、自己資本比率は3.1%増加の36.2%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますので、ご参照下さい。

③資金需要の状況

当社グループの運転資金需要につきましては、当社グループのシステムサービスおよびサポートサービスの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入、賃貸およびアウトソーシング用の営業用コンピュータおよびソフトウェアの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、研究開発費であります。なお、営業支援費および研究開発費は、営業支援および研究開発に携わるシステムエンジニアの人件費が主要な部分を占めております。これらの運転資金需要には、主に営業活動によるキャッシュ・フローによりその支出をまかなっていく方針であります。

また、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しており、この契約に基づく平成19年3月31日現在の借入未実行残高は150億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アウトソーシング用コンピュータ（機械装置及び運搬具）等68億44百万円ならびにソフトウェア146億73百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (注1)	その他 (注2)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (内賃借分) (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	事務所	—	—	30,830 (30,830)	732	5,459	28,508	1,612
東京ベイ開発センター (東京都江東区)	研究開発 施設	—	—	5,073 (5,073)	96	本社に含 む	本社に含 む	本社に含 む
伊豆エグゼクテブセンタ ー他 (静岡県伊東市他)	研修所	50,530	167	4,019 (311)	445	本社に含 む	本社に含 む	本社に含 む
東京ダイヤビル他11ヶ所 (東京都中央区他)	事務所	42	14	2,414 (2,232)	155	本社に含 む	本社に含 む	本社に含 む
関西支社 (大阪市北区)	事務所	—	—	2,633 (2,633)	41	2,001	22	138
中部支社 (名古屋市中区)	事務所	—	—	1,362 (1,362)	38	601	20	68
九州支社 (福岡市博多区)	事務所	—	—	688 (688)	14	200	7	37
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	研究開発 施設	12,259	420	6,993 (—)	1,385	その他の 事務所に 含む	その他の 事務所に 含む	その他の 事務所に 含む
その他の事務所 6支店1営業所	事務所	—	—	2,309 (2,309)	34	4,859	137	147
その他 (三重県志摩郡阿児町他)	福利厚生 施設他	5,722	31	— (—)	—	—	—	—

(注) 1. 機械装置及び運搬具は、アウトソーシング用コンピュータであります。

2. その他の主なものは、ソフトウェアであります。

3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は2,043百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	その他 (注1)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (内賃借分) (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
ユニアデック クス㈱	本社 (東京都 江東区)	事務所	—	—	24,348 (24,348)	89	3	354	1,680
〃	関西支店他 (大阪市 北区他)	事務所	—	—	9,747 (9,747)	7	0	1	703
日本ユニシ ス・ソリュ ーション㈱	本社 (東京都 江東区)	事務所	—	—	30,421 (30,421)	—	—	502	1,897
〃	豊洲事務所 他 (東京都 江東区)	事務所	—	—	24,944 (24,944)	11	—	120	1,154
日本ユニシ ス・サブ ライ㈱	本社 (東京都 世田谷区)	事務所	2,419	12	6,516 (2,098)	81	51	67	101
〃	栃木工場 (栃木県 河内郡南河 内町)	工場	14,579	201	9,304 (9,304)	1,113	222	17	54
〃	大阪支店他 (大阪府 大阪市他)	事務所	—	—	293 (293)	—	—	2	19
その他の子 会社15社	—	事務所	—	—	14,262 (14,262)	36	—	1,274	851

(注) 1. その他には、ソフトウェアを含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は4,478百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	設備の内容	平成19年度予算額 (百万円)	着手及び完了 予定年月	増加能力 (百万円/月)
日本ユニシス㈱	営業用コンピュータ	8,000	平成19年度中	333
	器具備品	200	平成19年度中	——
	その他	13,100	平成19年度中	——
合計	——	21,300	——	——

- (注) 1. 営業用コンピュータは、アウトソーシング用コンピュータであります。
2. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
3. 設備投資の資金手当については、すべて自己資金を充当する予定であります。
4. 増加能力は売上高で表示しております。
5. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	—
計	109,663,524	109,663,524	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,516	3,506
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	351,600	350,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 962 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(注2)①新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成17年7月1日から平成18年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会および平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,250	4,224
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	425,000	422,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 952 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)①新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成18年7月1日から平成19年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間（権利行使期間内に限る）相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。
- ④この他の条件は、平成16年6月25日開催の定時株主総会および平成16年7月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,366	7,341
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	736,600	734,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,763 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

- (注2)①新株予約権の割当を受けた者のうち、平成17年11月22日開催の取締役会において定めた当社および当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）が、2,083円（上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する）以上となった場合に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間（権利行使期間内に限る）相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。
- ④この他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会および平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- (注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	222	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,200	22,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算しております。

(注3)①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注2)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,987	4,979
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498,700	497,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算しております。

(注3) ①新株予約権の割当を受けた者のうち、平成18年9月22日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注2)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

④この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4) 新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和63年6月30日	35,972	109,663	1,798	5,483	12,066	15,281

(注) バロース株式会社との合併による増加で、合併比率は33対1であります。(バロース株式会社の株式の額面が1万円であったため、当社株式の額面50円(当時)に換算するとバロース株式6.06株に対し、当社株式1株の割合となっております。)

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	71	38	132	137	9	8,785	9,172	—
所有株式数 (単元)	—	287,723	12,553	358,841	200,901	60	236,299	1,096,377	25,824
所有株式数 の割合(%)	—	26.24	1.15	32.73	18.33	0.00	21.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,691,439株は、「個人その他」に136,914単元、「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	30,524	27.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,727	8.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,526	5.04
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人:ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	3,989	3.64
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	3,953	3.61
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イーアイエスジー(常任代理人:株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1決済事業部)	3,588	3.27
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.64
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	1,693	1.54
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク(常任代理人:モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,282	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,271	1.16
計	—	63,352	57.78

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、当社は自己株式13,691,439株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.48%)を保有しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

4. 野村證券株式会社から平成18年9月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年8月31日現在で同社および3名の共同保有者が以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	139	0.13
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin' s- le Grand London EC1A 4NP, England	249	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	6,680	6.09
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	21	0.02
計	—	7,091	6.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,691,400 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,942,300	959,423	—
単元未満株式	普通株式 25,824	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524	—	—
総株主の議決権	—	959,423	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権38個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス(株)	東京都江東区豊洲1-1-1	13,691,400	—	13,691,400	12.48
(相互保有株式) (株)ユニスタッフ	東京都渋谷区道玄坂1-22-10	1,000	—	1,000	0.0
紀陽情報システム(株)	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000	—	3,000	0.0
計	—	13,695,400	—	13,695,400	12.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- ① 定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

- ② 定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8人 当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数	750,000株を総株数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から2年以上経過した一定の日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	<p>[当社の取締役（社外取締役を除く）に対する条件]</p> <p>①新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）が、新株予約権の割当日の前日から遡って20取引日間の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額と、新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.3を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）以上となった場合に限り、権利を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>③この他の条件は、上記定時株主総会および新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p> <p>[当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部に対する条件]</p> <p>①新株予約権の割当てを受けた者のうち、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において別途定める当社の取締役を兼務しない執行役員および従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）が、新株予約権の割当日の前日から遡って20取引日間の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額と、新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.3を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）以上となった場合に限り、権利を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>③新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間（権利行使期間内に限る）相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。</p> <p>④この他の条件は、上記定時株主総会および新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換 当社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

(注) [当社の取締役（社外取締役を除く）に対する条件]

新株予約権の割当日の前日から遡って20取引日間の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額と、新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が募集株式の発行、合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を合理的な範囲内で行うものとする（調整による1円未満の端数は切り上げる）。

[当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部に対する条件]

新株予約権の割当日の前日から遡って20取引日間の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額と、新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,049	2,039,160
当期間における取得自己株式	58	86,652

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,230,000	1,722,861,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	498,500	698,248,950	6,800	9,524,760
保有自己株式数	13,691,439	—	13,684,697	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、今後とも安定的、継続的な利益配分に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配分につきましては、競合力の高い商品開発等への投資を積極的に推進すると同時に、安定的な利益配当を行うことを念頭に1株当たりの年間配当金を7円50銭(中間期3円75銭、期末3円75銭)とさせていただきます。

今後、当社は業績に応じた配当方針として、連結配当性向20%を目指してまいります。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、今後の連結利益の増加に合わせて段階的に増配を目指していきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	359	3円75銭
平成19年6月28日 定時株主総会決議	359	3円75銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,138	1,010	1,338	1,828	2,440
最低(円)	514	517	777	966	1,514

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,440	2,225	2,140	1,950	1,995	1,841
最低(円)	2,120	1,867	1,900	1,719	1,716	1,525

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

平成19年6月29日現在

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	初井 勝人	昭和18年3月4日生	昭和40年 4月 三井物産株式会社入社 平成 6年 7月 同社鉄鉱石部長 平成 9年 6月 同社取締役鉄鋼原料本部長補佐 平成10年 4月 同社取締役鉄鋼原料本部長 平成12年 4月 同社取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成12年 6月 同社常務取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成14年 4月 同社専務取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成14年 6月 同社取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成15年 4月 同社取締役専務執行役員 平成15年 5月 同社代表取締役専務執行役員 平成16年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役 平成17年 6月 当社顧問 平成17年 6月 当社代表取締役社長（現在）	(注)3	12.5
代表取締役 専務執行役員	白鳥 恵治	昭和20年5月10日生	昭和44年 7月 三井物産株式会社入社 平成元年 5月 英国三井物産株式会社経理部長 平成 6年 8月 三井物産株式会社経理部海外税務室長 平成 7年 2月 同社経理部税務室長 平成10年 1月 同社情報産業経理部長 平成12年 7月 同社機械経理部長 平成13年 6月 当社顧問 平成13年 6月 当社代表取締役常務取締役 平成15年 6月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	19.1
代表取締役 専務執行役員	福永 努	昭和22年2月4日生	昭和44年 4月 当社入社 平成 3年 4月 当社金融営業第一本部金融営業部長 平成 6年 4月 当社総合マーケティング部経営企画室長 平成 9年 6月 当社総合企画部長 平成11年 4月 当社マーケティング部担当役員補佐 平成11年 6月 当社取締役参与 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 ユニアデックス株式会社代表取締役社長 平成15年 6月 当社取締役 平成17年10月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	3.6
代表取締役 常務執行役員	柏木 直哉	昭和22年3月1日生	昭和47年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社オープン企画推進部長 平成 9年 4月 当社サーバ企画推進部長 平成11年 4月 当社総合企画部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社代表取締役常務執行役員（現在）	(注)3	7.1
代表取締役 常務執行役員	松森 正憲	昭和23年10月14日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社金融営業第三本部長 平成10年 4月 当社金融システム営業第二本部長 平成11年 4月 当社金融部門統括役員補佐 平成11年 6月 当社取締役参与 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成17年 6月 当社代表取締役常務執行役員（現在）	(注)3	2.2

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	佐伯基憲	昭和22年1月5日生	昭和45年 4月 三井物産株式会社入社 平成 9年 6月 同社運輸第二部長 平成11年10月 同社IT推進部長 平成13年 6月 当社取締役 平成13年 6月 三井物産株式会社取締役IT推進部長 平成14年 4月 同社取締役上席執行役員IT推進部長 平成14年 6月 同社上席執行役員IT推進部長 平成14年12月 同社上席執行役員業態変革本部長補佐 平成15年 4月 同社顧問 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成17年10月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	6.3
代表取締役 常務執行役員	堀川二三夫	昭和23年3月23日生	昭和46年 9月 当社入社 平成 7年 4月 当社システムプロダクト本部長 平成10年 4月 当社プログラムマーケティング部長 平成11年 4月 当社商品企画部長 平成12年 4月 当社プラットフォーム商品企画部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	5.8
代表取締役 常務執行役員	鈴木郊二	昭和21年10月25日生	昭和45年 4月 バロース株式会社(昭和63年4月1日を合併 期日として当社と合併)入社 昭和63年 4月 当社営業第二本部営業統括一部営業一部長 平成元年 4月 当社営業第二本部製造工業営業三部長 平成 8年 4月 当社I&C営業第二部長 平成12年 4月 当社I&C営業本部長 平成14年 1月 当社執行役員 平成16年 4月 当社常務執行役員 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	4.3
取締役	伊藤博	昭和22年2月8日生	昭和44年 4月 三井物産株式会社入社 平成 8年 6月 同社食料本部油脂部長 平成10年 8月 香港三井物産株式会社社長 平成14年 2月 三井物産株式会社九州支社長 平成15年 1月 同社本店生活産業グループサービス事業本 部長 平成15年 4月 同社執行役員サービス事業本部長 平成16年 4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業 本部長 平成17年 4月 同社常務執行役員コンシューマーサービ ス事業本部長 平成18年 4月 同社専務執行役員 平成18年 6月 当社取締役(現在) 平成18年 6月 三井物産株式会社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 平成19年 4月 アジア・大洋州三井物産株式会社取締役 (現在)	(注)3	—
取締役	高橋修	昭和25年3月6日生	昭和49年 4月 三井物産株式会社入社 昭和62年11月 三井コムテックコーポレーションGM 平成 6年11月 三井物産株式会社情報産業開発部新事業室 平成 8年 3月 同社情報産業開発部新事業室長 平成10年 7月 同社ソリューション事業部エンタテイメン ト事業室長 平成11年 4月 同社ソリューション事業部プロジェクト事 業室長 平成11年 8月 同社メディア事業部長 平成15年 1月 同社エレクトロニクス事業本部長 平成16年 4月 同社コンシューマーサービス事業本部副 本部長 平成18年 4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業 本部長 平成19年 4月 同社執行役員情報産業本部長(現在) 平成19年 6月 当社取締役(現在)	(注)3	—

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	岩 永 誠	昭和18年2月10日生	昭和41年 4月 三井物産株式会社入社 平成 3年 9月 ポルトガル三井物産株式会社社長 平成 7年 4月 スペイン三井物産株式会社社長 平成11年 4月 三井物産株式会社検査役 平成14年 4月 同社検査役検査役室長 平成15年 8月 同社検査役内部監査部長 平成16年 4月 同社検査役 平成16年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	0.6
常勤監査役	平 福 正 民	昭和22年6月23日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社営業経理部二室長 平成10年 4月 当社財務部市場金融室長 平成12年 4月 当社財務部長 平成14年 6月 日本ユニシス情報システム株式会社取締役 平成16年 6月 常務執行役員企画管理部長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	1.7
常勤監査役	蒲 生 英 雄	昭和27年8月26日生	昭和52年 4月 農林中央金庫入庫 平成 2年 6月 同金庫水戸支店業務課長 平成 5年 1月 同金庫推進部部長代理 平成 8年10月 同金庫広島支店長 平成11年 2月 同金庫組織整備対策部副部長 平成12年10月 同金庫出向(農中証券株式会社) 平成14年 6月 同金庫営業第六部長 平成15年 6月 同金庫営業統括部長 平成16年 6月 同金庫企画管理部長 平成17年 6月 同金庫監事 平成19年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	—
監査役	清 塚 勝 久	昭和17年8月26日生	昭和45年 4月 弁護士登録 昭和60年 9月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所)開所 平成 3年 4月 当社顧問弁護士(現在) 平成14年 6月 当社監査役(現在)	(注)6	—
計					63.2

- (注) 1. 取締役 伊藤 博、高橋 修の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩永 誠、蒲生英雄、清塚勝久の3氏は、社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成16年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社では、取締役会機能の強化と業務執行の効率化を図るため執行役員制を導入しております。

次の取締役は執行役員を兼務しております。

代表取締役社長	靱井 勝人
代表取締役専務執行役員	白鳥 恵治
代表取締役専務執行役員	福永 努
代表取締役常務執行役員	柏木 直哉
代表取締役常務執行役員	松森 正憲
代表取締役常務執行役員	佐伯 基憲
代表取締役常務執行役員	堀川 二三夫
代表取締役常務執行役員	鈴木 郊二

その他の執行役員は次のとおりであります。

上席常務執行役員	平岡 昭良
常務執行役員	加藤 俊彦
常務執行役員	原田 陽一
常務執行役員	龍野 隆二
常務執行役員	田山 仁
常務執行役員	藤沢 正幸
常務執行役員	高橋 勉
常務執行役員	沢田 啓
常務執行役員	井上 茂
常務執行役員	稲泉 成彦
常務執行役員	高木 歩
上席執行役員	丸山 修
執行役員	小林 正己
執行役員	田崎 稔
執行役員	清川 幸三
執行役員	太田 保明
執行役員	秋山 眞
執行役員	梅原 吉雄
執行役員	岡部 長栄
執行役員	松浦 光男

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本ユニシスグループは、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社グループが良き企業市民として社会の持続的発展に貢献していくための行動規範である「日本ユニシスグループ企業行動憲章」では、コーポレート・ガバナンスに関して次のように定めております。

＜コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、充実＞

日本ユニシスグループは、継続的に企業価値を高めていくために、内部統制等の体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

- ①日本ユニシスグループは、グループ全体で倫理性・透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を維持・強化します。
- ②企業情報を適時適切に開示し、経営の透明性を図ります。
- ③日本ユニシスグループの経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処します。リスクが発生した場合、またはリスクが発生するおそれのある場合には、迅速かつ的確な対応を図ります。

(2) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用するとともに、経営と執行の分離を図るため執行役員制を導入しております。

①取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役10名で構成され、原則として毎月開催しております。

取締役会では、会社の重要事項等の決定および重要な報告がなされております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

②業務執行体制

a 執行役員制度

当社は経営管理組織整備の一環として執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を積極的に進めております。

b 経営会議

業務執行の重要事項を協議、決定する機関として代表取締役により構成される経営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

c 各種委員会

取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、各種委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、環境推進委員会、リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会、開発投資委員会、案件審査委員会等）を設置しております。

d 稟議制度

一段組織長の権限を越える案件については、関連コーポレートスタッフ部長の専門的意見を反映させた上で、担当役員または代表取締役の合議により決裁する制度を構築、運営しております。

③監査体制

a 監査役監査の体制

監査役は4名で、そのうち3名は常勤監査役（うち社外監査役2名）として常時執務しております。各監査役は監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役は、主要な関係会社の往査ならびにグループ会社の監査役との日頃の連携および日本ユニシスグループ監査役連絡会を通して、グループ会社管理の状況の監査およびグループ監査の質的向上を図っております。

なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置しております。これら使用人の取締役からの独立性を確保するため、要員の人事については、担当取締役が監査役会の同意を得たうえ決定しております。

b 会計監査の状況

会計監査は監査法人トーマツの監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小島洋太郎、樋口義行および轟一成であり、監査法人トーマツに所属しております（なお、上記3名の継続監査年数は7年以内であります）。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名、その他2名であります。また、監査法人との人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。なお、重要な子会社につきましては、個別に監査法人トーマツの監査を受けております。

c 内部監査の状況

当社グループの内部監査体制は、これまで重要な子会社2社に設置されていた監査部門を、当社社内組織としてグループ全部門の内部監査部として統合され、総員29名で構成されております。内部統制の適切性や有効性を監査し、その監査結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップマネジメントに報告され、その改善・是正結果につきましては、内部監査部にて確認しております。また、監査結果を含む監査情報は、改善のスピードアップと横展開を図るため、組織長に公開されるとともに、当社の会計監査人である監査法人トーマツにも開示し意見交換も実施しております。

内部監査部門と監査役会との連携につきましては、監査役会の定める監査計画に関して意見交換、事業部門監査に関する講評会に監査役が同席するほか、全社横断的なテーマ監査について内部監査部より定期的に監査報告がなされる等、相互連携に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

①コンプライアンス体制

a 日本ユニシスグループはコンプライアンスを業務執行の最重要課題と認識し、「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「コンプライアンス基本規程」を策定し、これに基づき、グループの全役職員は、法令、社会規範および社内規則を遵守し、倫理的な活動を行っております。

b この実現のため、コンプライアンスを担当する代表取締役と関連コーポレートスタッフ部長等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その責任者としての代表取締役であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の統括のもと、コンプライアンス・プログラムの推進を図っております。さらに、グループ各社において選任された各社のCCOと連携し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについても、積極的な展開を図っております。

- c コンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」をグループ各社の全役職員に配布するとともに、全役職員に、コンプライアンス基本方針を遵守し法令等に則った行動をする旨の誓約を求めています。
- d コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、グループ各社の全役職員を対象として、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関するe-ラーニングや研修会の実施等による継続的な教育・普及活動を行っております。
- e グループの役職員が業務を行っていく上でのコンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、コミュニケーション・ルートを設定する。さらに、コンプライアンス委員会事務局への直接の報告・相談ルート（ホットライン）を確立および維持・改善し、コンプライアンス違反による企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する仕組みを構築しております。
- f ホットライン利用者（通報者）の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- g コンプライアンス委員会の活動状況は社長、監査役へ報告されるとともに、内部監査部によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われております。

②財務報告の信頼性を確保するための体制

財務諸表等の作成につきましては、その業務分担と所管部署が明確化されており、各部署において適切な業務体制が構築されております。これら財務情報を含む当社の重要な会社情報につきましては、内部情報の管理および開示に関する社内規程に従い、子会社を含めた内部情報管理体制を構築、運用し、投資者の投資判断に重要な影響を与える事実や決算情報等の適時開示を図っております。このほか当社の判断により、当社をご理解いただくために有効と思われる情報についても、当社ホームページ等により積極的かつ公平に開示しております。

③リスク管理体制

- a リスク管理については、社内規程「日本ユニシスのリスク管理システム」に基づき、以下の施策を実施しております。
 - ・各部署は付与された権限の範囲内で、リスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合の対策の策定・対処などのリスク管理を行っております。
 - ・全社横断的なリスクやグループ全体のリスクの管理については、リスク管理を担当する役員を委員長とするリスク管理委員会が、グループ経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しております。
 - ・重大なリスクが発生した場合は、社長（または社長が任命した者）を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施しております。
- b 事業継続活動については、事業継続推進組織を設置するとともに組織横断的な検討を加えることにより、被害を最小限に食い止め利害関係者への影響を最小化するための事業継続計画（BCP）を策定し、リスクが発生した場合でも迅速かつ的確に対応を図るための体制「事業継続管理（BCM）」へと結び付けております。
- c グループ全体の損益に重大な影響を与える大規模開発案件に対しては、経営レベルが参加する案件審査委員会により、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減しております。
- d グループ各社の管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティの対象とし、総合セキュリティ委員会の設置を行うとともに、グループ情報セキュリティ総合戦略に基づき、情報セキュリティ強化策を策定、実施しております。なお、当社およびグループ会社の協力企業に対しても同様に情報管理の徹底を図っております。

- e リスク管理委員会の活動状況は社長、監査役に報告されるとともに、内部監査部により、リスク管理体制の有効性について監査が行われております。
- f 個人情報保護に関する施策として、「個人情報保護基本方針」と遵守すべき取扱ガイド等を定め、「個人情報保護責任者（CPO）」を設置し、適切な取扱い、安全管理を推進するとともに、役員、従業員に教育、研修を通じて個人情報保護に関し周知、徹底を図っております。

④グループ会社における内部統制システムの整備の状況

- a 当社ならびにグループ会社の経営効率の向上および経営理念の統一化を図りグループとしての発展を遂げるために、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し適切な管理を行っております。
- b グループ会社の自律経営を原則としたうえで、グループ会社に対する主管部署を設け、主管部署は以下の諸事項についてグループ会社に対し適切な管理を行っております。
 - ・個々のグループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持しております。
 - ・グループ会社の経営者が適切な水準の内部統制を整備、運用するよう求めています。
 - ・グループ会社の重要なリスクの存在を識別し、これに対応するために継続的な統制を組織的に行っております。
- c グループ各社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は取締役会において派遣先会社の代表取締役、業務を担当する取締役および執行役員職務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに各監査役は連携し、グループ監査の実効性を高めています。
- d 当社またはグループ会社の専門会社が一括してグループ各社の人事業務、経理業務、総務業務等に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防止しております。
- e グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについては、グループ各社のCCOが相互連携し、積極的な展開を図るとともに、グループ会社全体の統一したホットライン（内部通報窓口）を設置しております。
- f 当社の内部監査室は、社長の指示に基づきグループ会社全体の業務執行状況の内部監査を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容

区 分	人 数（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	12	371
監 査 役	3	56
計	15	427

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただいております。
3. 社外取締役2名および社外監査役2名の当事業年度に係る報酬等の総額は、30百万円であります。
4. 取締役の報酬等の額には、平成18年9月22日開催の取締役会の決議により付与したストックオプションとしての新株予約権2百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬等の額には、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において決議された当事業年度に係る取締役賞与34百万円が含まれております。

6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金として長期未払金に計上した2百万円が含まれております。

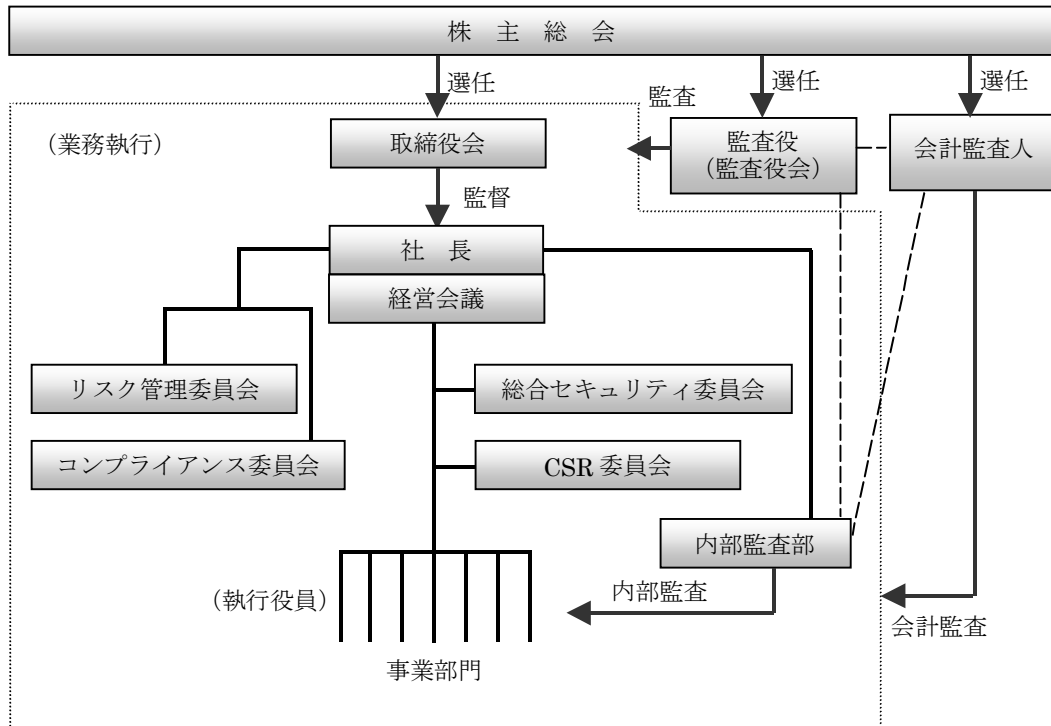
なお、当社は、平成18年6月30日付をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する会社役員に対して打ち切り支給する退職慰労金の額は、8百万円となります。

(5) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容	34百万円
上記以外の報酬の金額	8百万円

(注) 監査報酬以外の報酬は、財務情報開示に係る相談業務に対するものであります。

※当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名は大株主である三井物産株式会社の執行役員等であります。また、社外監査役3名のうち1名は同社の出身者であり、1名は農林中央金庫の出身者であります。当社と三井物産株式会社および農林中央金庫の間には営業取引関係があります。なお、当該社外取締役および社外監査役個人との資本的関係および取引関係はありません。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議によって自己の株式を取得することにより、経営環境の変化に対応した機動的な経営・財務政策の実現を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		30,837		23,235		
2 受取手形及び売掛金	5	80,709		76,509		
3 たな卸資産		19,321		17,078		
4 繰延税金資産		10,372		11,127		
5 前払費用		17,109		4,477		
6 その他		1,477		2,005		
貸倒引当金		△63		△381		
流動資産合計		159,763	65.5	134,053	56.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		14,037		14,150		
減価償却累計額		△9,521	4,516	△9,865	4,285	
(2) 機械装置及び運搬具		75,324		73,467		
減価償却累計額		△60,840	14,484	△60,067	13,399	
(3) 土地			848		848	
(4) その他		8,667		8,829		
減価償却累計額		△7,186	1,481	△7,241	1,587	
有形固定資産合計			21,329		20,121	8.4
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			23,020		29,449	
(2) その他			28		23	
無形固定資産合計			23,049		29,473	12.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		11,295		21,553	
(2) 繰延税金資産			7,262		9,789	
(3) 前払年金費用			10,455		12,036	
(4) その他			11,428		11,299	
貸倒引当金			△653		△465	
投資その他の資産合計			39,787		54,213	22.8
固定資産合計			84,167		103,808	43.6
資産合計			243,931		237,861	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	5	53,819		32,789	
2 短期借入金		5,960		19,050	
3 1年以内に返済予定の 長期借入金		2,050		10,825	
4 1年以内に償還予定の 社債		—		8,000	
5 コマーシャル・ペーパー		20,000		13,000	
6 未払法人税等		3,050		4,515	
7 未払費用		14,809		13,007	
8 引当金		1,303		1,205	
9 その他		18,654		18,032	
流動負債合計		119,648	49.0	120,425	50.6
II 固定負債					
1 社債		8,000		—	
2 長期借入金		27,125		26,400	
3 繰延税金負債		524		579	
4 退職給付引当金		1,501		1,205	
5 その他の引当金		457		249	
6 負ののれん		—		78	
7 その他		5,153		1,905	
固定負債合計		42,762	17.6	30,418	12.8
負債合計		162,410	66.6	150,843	63.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		670	0.3	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	3	5,483	2.2	—	—
III 利益剰余金		15,288	6.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		78,388	32.2	—	—
V 自己株式申込証拠金		3,285	1.3	—	—
VI 自己株式	4	2	0.0	—	—
資本合計		△21,597	△8.9	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		80,850	33.1	—	—
		243,931	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	5,483	2.3
2 資本剰余金		—	—	15,514	6.5
3 利益剰余金		—	—	81,456	34.3
4 自己株式		—	—	△19,178	△8.1
5 自己株式申込証拠金		—	—	0	0.0
株主資本合計		—	—	83,277	35.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	2,839	1.2
2 繰延ヘッジ損益		—	—	6	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	△0	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2,844	1.2
III 新株予約権		—	—	66	0.0
IV 少数株主持分		—	—	830	0.4
純資産合計		—	—	87,018	36.6
負債純資産合計		—	—	237,861	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			317,486	100.0	307,455	100.0	
II 売上原価			248,552	78.3	244,258	79.5	
売上総利益			68,934	21.7	63,196	20.5	
III 販売費及び一般管理費	1						
1 販売費		11,591			7,646		
2 一般管理費	2	52,276	63,868	20.1	49,270	56,917	18.5
営業利益			5,065	1.6	6,278	2.0	
IV 営業外収益							
1 受取利息		27			67		
2 受取配当金		142			177		
3 上場有価証券売却益		169			327		
4 為替差益		—			308		
5 その他		263	603	0.2	244	1,125	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		457			709		
2 為替差損		288			—		
3 その他		53	799	0.3	49	758	0.2
経常利益			4,870	1.5	6,646	2.2	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	3	225			3		
2 事務所移転補償金		—			88		
3 投資有価証券売却益		0			—		
4 その他		18	243	0.1	4	95	0.0
VII 特別損失							
1 減損損失	4	380			—		
2 投資有価証券評価損		132			341		
3 特別退職支援金		117			—		
4 固定資産売却却損	5	63			75		
5 その他	6	102	795	0.3	13	430	0.1
税金等調整前当期純利益			4,318	1.3	6,311	2.1	
法人税、住民税 及び事業税		3,662			5,501		
法人税等調整額		△1,326	2,335	0.7	△2,790	2,711	0.9
少数株主利益			93	0.0		166	0.1
当期純利益			1,889	0.6	3,433	1.1	

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			15,281
II 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		6	6
III 資本剰余金期末残高			15,288
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			77,390
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		1,889	1,889
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		792	
2 役員賞与		99	891
IV 利益剰余金期末残高			78,388

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,288	78,388	△21,597	2	77,565
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)(前期分)			△353			△353
剰余金の配当(当期分)			△359			△359
役員賞与(注)			△28			△28
当期純利益			3,433			3,433
持分法適用関連会社の増加			376			376
自己株式の取得				△2		△2
自己株式の処分		448		1,722		2,170
ストック・オプション の権利行使		△221		698	△2	474
自己株式申込証拠金 の入金					0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	226	3,068	2,419	△2	5,712
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,514	81,456	△19,178	0	83,277

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,285	—	—	3,285	—	670	81,520
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)(前期分)							△353
剰余金の配当(当期分)							△359
役員賞与(注)							△28
当期純利益							3,433
持分法適用関連会社の増加							376
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							2,170
ストック・オプション の権利行使							474
自己株式申込証拠金 の入金							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)	△445	6	△0	△440	66	159	△214
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△445	6	△0	△440	66	159	5,497
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,839	6	△0	2,844	66	830	87,018

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,318	6,311
減価償却費		15,735	13,808
固定資産売却益		△225	△3
投資有価証券売却益		△169	△327
退職給付引当金の減少額		△385	△347
その他の引当金の増減額		305	△128
受取利息及び受取配当金		△170	△244
支払利息		457	709
売上債権の減少額		4,477	4,389
たな卸資産の増減額		△4,105	2,243
仕入債務の増減額		14,247	△21,051
その他営業活動によるキャッシュ・フロー		△12,357	7,774
小計		22,127	13,132
利息及び配当金の受取額		172	243
利息の支払額		△472	△666
法人税等の支払額		△2,850	△3,895
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,977	8,813
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△7,735	△6,897
有形固定資産の売却による収入		338	25
無形固定資産の取得による支出		△11,381	△14,673
投資有価証券の取得による支出		△787	△10,998
投資有価証券の売却による収入		299	435
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		—	△150
その他投資活動によるキャッシュ・フロー		△37	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,303	△32,270

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		4,966	13,090
長期借入れによる収入		13,800	10,100
長期借入金の返済による支出		△8,446	△2,050
その他の借入れの返済による支出		△205	△211
コマーシャル・ペーパーの純増減額		14,000	△7,000
自己株式の売却による収入		—	2,170
自己株式の取得による支出		△18,263	△2
ストック・オプションの権利行使による収入		88	474
配当金の支払額		△793	△713
少数株主への配当金の支払額		△1	△2
その他財務活動によるキャッシュ・フロー		24	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,169	15,856
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△0
V 現金及び現金同等物の増減額		4,843	△7,601
VI 現金及び現金同等物の期首残高		25,983	30,827
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1	30,827	23,225

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社(11社) ユニアデックス㈱ 日本ユニシス・ソリューション㈱ 日本ユニシス・エクセリョーションズ ㈱ 日本ユニシス・サプライ㈱ ㈱エイタス ㈱トレードビジョン 日本ユニシス情報システム㈱ 日本ユニシス・ラーニング㈱ 日本ユニシス・ビジネス㈱ ㈱国際システム G&Uシステムサービス㈱ このうちG&Uシステムサービス㈱に ついては、当連結会計年度において新 たらに設立したことにより連結子会社に 含めることといたしました。</p> <p>非連結子会社(3社) NULシステムサービス・コーポレー ション他 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)および利益剰 余金(持分に見合う額)等は、いずれも 連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ るため、連結の範囲から除いておりま す。</p>	<p>連結子会社(19社) ユニアデックス㈱ 日本ユニシス・ソリューション㈱ 日本ユニシス・エクセリョーションズ ㈱ 日本ユニシス・サプライ㈱ ㈱エイタス ㈱トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング㈱ 日本ユニシス・ビジネス㈱ ㈱国際システム G&Uシステムサービス㈱ USOLベトナムコーポレーション ケンブリッジ・テクノロジー・パート ナーズ㈱ USOL北海道㈱ USOL東北㈱ USOL関東㈱ USOL中部㈱ USOL関西㈱ USOL中国㈱ USOL九州㈱ このうちUSOLベトナムコーポレー ションおよびUSOL関東(他地域開 発会社7社)については、それぞれ新たに 設立したことにより連結子会社に含め ることといたしました。 また、ケンブリッジ・テクノロジー・ パートナーズ㈱については、当連結会 計年度において同社発行済株式の100% を取得し、株式のみなし取得日を同社 の決算日である平成18年10月31日とし て、連結財務諸表を作成しております。 なお、平成18年7月1日付けでユニアデ ックス㈱は日本ユニシス情報システム ㈱を吸収合併いたしました。</p> <p>非連結子会社(3社) NULシステムサービス・コーポレー ション他 (連結範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社および関連会社は該当ありません。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(3社)および関連会社(㈱ユニスタッフ、他3社)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>持分法適用関連会社数(1社) 関連会社名 紀陽情報システム㈱ 紀陽情報システム㈱については、株式の追加取得により、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社を含めております。 なお、当連結会計年度においては、株式のみなし取得日を平成18年10月1日とし、取得日以降の損益について持分法を適用しております。 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価基準</p> <p>b デリバティブ 時価法</p> <p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準 保守サービス用部品他 移動平均法による原価基準</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 定率法によっております。 ただし、連結子会社日本ユニシス・サプライ㈱の一部の工場設備および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数は6年～50年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>b デリバティブ 同左</p> <p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 同左 保守サービス用部品他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。</p> <p>c 有形固定資産のその他 定率法によっております。</p> <p>d ソフトウェア ①市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。</p> <p>②自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左</p> <p>c 有形固定資産のその他 同左</p> <p>d ソフトウェア ①市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>②自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約および通貨オプションを、変動金利の短期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債、収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(7) その他 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	5年間の定額法により償却しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、380百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,115百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
—————	(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

表示方法の変更

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表関係 (1) 「前払費用」の区分表示	前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前連結会計年度は4,111百万円)は、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。	—————

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度										
<p>「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社はユニシス・コーポレーションとの間において、商標使用権等に関し、期限の定めのない使用許諾の対価を一括して支払う契約を締結いたしました。また、顧客に対するサポート・サービスに必要な高度な技術支援ならびに技術情報の提供の対価については、一定額を每期支払うことといたしました。</p> <p>(契約変更に係る会計処理)</p> <p>(a) 商標使用権等の一括使用許諾料 平成17年4月1日より2年間で費用処理</p> <p>(b) サポート・サービス料 毎期、経過期間分を費用処理</p> <p>なお、当契約締結に関して連結貸借対照表および連結損益計算書に計上した額は、以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>「前払費用」</td> <td>127億33百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>「支払手形及び買掛金」</td> <td>129億72百万円</td> </tr> </table> <p>(連結損益計算書)</p> <table border="0"> <tr> <td>「売上原価」</td> <td>146億65百万円</td> </tr> </table>	流動資産		「前払費用」	127億33百万円	流動負債		「支払手形及び買掛金」	129億72百万円	「売上原価」	146億65百万円	<p>当社グループの総合力強化を目的とした機構改革の一環として、当連結会計年度より日本ユニシス・ソリューション(株)は、販売部門を有しない、開発専門のコストセンターとして機能しており、同社が実施する業務のコスト精算方法を変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度より同社開発部門で発生する費用は全て製造費用として処理しており、当該部門で実施する営業支援業務は製造間接業務と位置付けております。この結果、従来の方法に比して、販売費及び一般管理費に計上される営業支援費が2,980百万円減少するとともに、売上原価が2,370百万円、たな卸資産が489百万円、ソフトウェアが120百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が609百万円それぞれ増加しております。</p>
流動資産											
「前払費用」	127億33百万円										
流動負債											
「支払手形及び買掛金」	129億72百万円										
「売上原価」	146億65百万円										

注記事項

(連結貸借対照表関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 314百万円	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,256百万円
2	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 3,455百万円	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 2,858百万円
3	当社の発行済株式総数は、普通株式109,663,524株であります。	—————
4	連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式15,418,890株であります。	—————
5	—————	連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当連結会計年度末日満期手形の金額は以下の通りであります。 受取手形 65百万円 支払手形 173百万円

(連結損益計算書関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 <u>販売費</u> 営業支援費 6,164百万円 旅費及び交通費 1,944百万円 広告宣伝費 1,377百万円 <u>一般管理費</u> 従業員給与手当 25,839百万円 退職給付費用 5,045百万円 賃借料 2,499百万円 事務所管理費 2,325百万円 事務機械化費 3,263百万円 研究開発費 6,111百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 <u>販売費</u> 営業支援費 2,373百万円 旅費及び交通費 1,865百万円 広告宣伝費 1,344百万円 <u>一般管理費</u> 従業員給与手当 26,518百万円 退職給付費用 2,790百万円 賃借料 2,516百万円 事務所管理費 2,000百万円 事務機械化費 3,428百万円 研究開発費 5,152百万円
2	研究開発費の総額を一般管理費に6,111百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に5,152百万円計上しております。
3	固定資産売却益の内訳の主なものは、連結子会社(日本ユニシス・サプライ㈱)における事務所不動産売却益222百万円であります。	固定資産売却益の内訳の主なものは、機械装置売却益2百万円であります。

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度																								
4	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1)減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都江東区</td> <td>インターネットサービス用資産</td> <td>リース資産、ソフトウェア他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 減損損失を認識したグループについては、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>20</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>79</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>186</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)資産のグルーピング方法 当社グループは事業用資産について、原則として契約形態別の売上区分に基づいてグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都江東区	インターネットサービス用資産	リース資産、ソフトウェア他	機械装置	20	百万円	その他有形固定資産	16		ソフトウェア	76		その他無形固定資産	79		リース資産	186		合計	380		
場所	用途	種類																								
東京都江東区	インターネットサービス用資産	リース資産、ソフトウェア他																								
機械装置	20	百万円																								
その他有形固定資産	16																									
ソフトウェア	76																									
その他無形固定資産	79																									
リース資産	186																									
合計	380																									
5	固定資産売却却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却却損34百万円、器具備品売却却損25百万円であります。	固定資産売却却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却却損22百万円、器具備品売却却損52百万円であります。																								
6	特別損失のその他の内訳の主なものは、貸倒引当金繰入額49百万円と、会員権評価損41百万円であります。	特別損失のその他の内訳の主なものは、貸倒損失3百万円と、会員権評価損3百万円であります。																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	—	—	109,663
合計	109,663	—	—	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	15,418	1	1,728	13,691
合計	15,418	1	1,728	13,691

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,728千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少498千株、その他売却による減少1,230千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	66
合計		—	—	—	—	—	66

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	353	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	359	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 30,837百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10百万円 現金及び現金同等物 30,827百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,235百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10百万円 現金及び現金同等物 23,225百万円

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度					当連結会計年度				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	13	5	—	8	機械装置及び運搬具	17	8	—	9
有形固定資産のその他	3,811	2,173	105	1,532	有形固定資産のその他	2,462	1,287	87	1,087
ソフトウェア	9,905	5,482	22	4,400	ソフトウェア	9,236	6,419	17	2,799
合計	13,730	7,661	127	5,941	合計	11,716	7,714	105	3,896
② 未経過リース料期末残高相当額等					② 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					2,597百万円				
1年超					3,614百万円				
合計					6,212百万円				
リース資産減損勘定期末残高					127百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					2,945百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					—百万円				
減価償却費相当額					2,824百万円				
支払利息相当額					122百万円				
減損損失					127百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。					同左				
⑤ 利息相当額の算定方法					⑤ 利息相当額の算定方法				
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。ただし、重要性の低いリース物件については、支払利子込み法により算定しております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内					4,912百万円				
1年超					3,289百万円				
合計					8,202百万円				
					未経過リース料				
					1年以内				
					3,333百万円				
					1年超				
					—百万円				
					合計				
					3,333百万円				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	3,471	9,017	5,546	11,894	17,100	5,206
その他	—	—	—	33	43	10
小計	3,471	9,017	5,546	11,927	17,144	5,216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	269	257	△11	2,014	1,566	△447
債券	50	46	△3	50	49	△0
小計	319	304	△15	2,064	1,616	△448
合計	3,791	9,322	5,531	13,992	18,760	4,767

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (百万円)	299	435
売却益の合計額 (百万円)	169	327
売却損の合計額 (百万円)	△0	△5

3. 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,529	1,409
債券	100	100
その他	28	28
合計	1,658	1,537

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
債券	—	46	100	—	49	100
その他	—	28	—	—	28	—
合計	—	75	100	—	77	100

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 取組方針</p> <p>当社は、事業活動を行う上での金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、通常の取引の範囲内においてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>(1) 取組方針</p> <p>同左</p>
<p>(2) 利用目的および取引の内容</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は、長期的な金利上昇リスクヘッジの目的で金利スワップを利用しております。一方、通貨関連のデリバティブ取引は、製品輸入による買入債務の為替レート変動によるリスクをヘッジするために、為替予約および通貨オプションを利用しております。これらのデリバティブ取引には投機目的やトレーディング目的で行っているものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>	<p>(2) 利用目的および取引の内容</p> <p>同左</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利スワップは、市場金利の変動によるリスクを有しており、為替予約は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行、商社であるため、取引相手方の債務不履行による信用リスクは極めて少ないものであります。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は一定の社内手続に則り財務部が実行、管理しております。</p> <p>取引の実行は担当役員の承認に基づき行われており、契約の都度、経理部に報告がなされる等、相互牽制機能が働く報告体制をとっております。</p> <p>また、日々のポジションおよび時価を把握し、一定のリスクを超えないよう管理しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
すべてのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ユニアデックス㈱および日本ユニシス・ソリューション㈱は、退職金制度として、確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度(確定拠出年金制度との選択制)を設けております。

その他の連結子会社は、確定拠出年金制度、確定給付型の適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は総合型厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当該連結子会社の加入人員割合に基づく期末年金資産残高は1,860百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
①退職給付債務	△100,251百万円	△100,595百万円
②年金資産	110,085百万円	116,218百万円
③年金資産超過額	9,833百万円	15,622百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	8,336百万円	6,252百万円
⑤未認識過去勤務債務	△9,698百万円	△8,472百万円
⑥未認識数理計算上の差異	481百万円	△2,571百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	8,953百万円	10,831百万円
⑧前払年金費用	10,455百万円	12,036百万円
⑨退職給付引当金	△1,501百万円	△1,205百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
①勤務費用(注1)	2,857百万円	2,694百万円
②利息費用	1,991百万円	2,001百万円
③期待運用収益	△2,529百万円	△3,293百万円
④会計基準変更時差異の費用処理額	2,084百万円	2,084百万円
⑤未認識過去勤務債務の費用処理額	△1,222百万円	△1,226百万円
⑥未認識数理計算上の差異の費用処理額	3,854百万円	1,671百万円
⑦その他(注2)	1,047百万円	1,065百万円
⑧退職給付費用計	8,083百万円	4,997百万円

(注1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(注2)「その他」は、確定拠出年金への拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額および総合型厚生年金基金の掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②割引率	2.0%	同左
③期待運用収益率	3.0%	同左
④過去勤務債務の処理年数	10年	同左
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年	同左
	(発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理)	
⑥会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

66 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～至平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	679,600
付与	—	—
失効	—	2,000
権利確定	—	677,600
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	599,100	—
権利確定	—	677,600
権利行使	247,500	251,500
失効	500	1,100
未行使残	351,600	425,000

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	743,400	—
付与	—	522,900
失効	6,800	2,000
権利確定	—	—
未確定残	736,600	520,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	1,922	1,950
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	520

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35.0 %
予想残存期間 (注) 2	4.15 年
予想配当 (注) 3	7.50円/株
無リスク利息率 (注) 4	1.079%

- (注) 1. 4年2ヵ月間の (平成14年9月から平成18年11月まで) の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。
 3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 4,602	未払賞与 3,564
	未払金(確定拠出年金制度移行分) 1,161	未払金(確定拠出年金制度移行分) 1,078
	たな卸資産評価損 1,759	たな卸資産評価損 2,955
	未払費用 788	繰越欠損金 891
	無償サービス費引当金 347	未払費用 824
	未払事業税・事業所税 428	無償サービス費引当金 383
	その他 1,294	未払事業税・事業所税 551
	繰延税金資産小計 10,381	その他 954
	評価性引当額 △8	繰延税金資産小計 11,204
	繰延税金資産合計 10,372	評価性引当額 △72
		繰延税金資産合計 11,131
		繰延税金負債
		繰延ヘッジ損益 △4
		繰延税金負債合計 △4
		繰延税金資産(負債)の純額 11,127
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 12,545	減価償却超過額 15,878
	繰越欠損金 203	繰越欠損金 151
	未払金(確定拠出年金制度移行分) 1,131	退職給付引当金 513
	退職給付引当金 815	減損損失 83
	減損損失 154	その他 1,023
	その他 1,144	繰延税金資産小計 17,650
	繰延税金資産小計 15,994	評価性引当額 △180
	評価性引当額 △545	繰延税金資産合計 17,469
	繰延税金資産合計 15,449	
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 △4,202	前払年金費用 △4,794
	プログラム積立金 △2,037	プログラム積立金 △1,352
	その他有価証券評価差額金 △2,258	その他有価証券評価差額金 △1,949
	その他 △213	その他 △163
	繰延税金負債合計 △8,712	繰延税金負債合計 △8,259
	繰延税金資産(負債)の純額 6,737	繰延税金資産(負債)の純額 9,209
	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	百万円	百万円
	固定資産－繰延税金資産 7,262	固定資産－繰延税金資産 9,789
	固定負債－繰延税金負債 △524	固定負債－繰延税金負債 △579

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
	(調整)	(調整)
	評価性引当額の増加 8.5	評価性引当額の減少 △5.7
	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.6
	住民税均等割額 1.8	住民税均等割額 1.3
	I T投資促進税制 △1.7	その他 0.1
	その他 △1.9	税効果会計適用後の法人
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.1	税等の負担率 43.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度については、連結売上高の合計に占める日本の割合が90%を越えるため、また、前連結会計年度については、在外連結子会社および在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を行っておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高に対する海外売上高の割合が僅少なため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性		その他の関係会社	
会社名	三井物産株式会社	ユニシス・コーポレーション	
住所	東京都千代田区	アメリカ合衆国ペンシルバニア州	
資本金	295,766百万円	3.5百万米ドル	
事業の内容	総合商社	ITサービスおよびソリューションの提供	
議決権等の被所有割合	直接 32.40% 間接 0.01%	—	
関係内容	役員の兼任等	兼任 2名 転籍 4名	兼任 2名 出向 3名
	事業上の関係	ユニシス製コンピュータ等の仕入代行	コンピュータおよびソフトウェアの製造供給元
取引の内容	営業取引		営業取引
	①販売用および営業用コンピュータの仕入他	②商標使用权等の一括使用許諾料、サポート・サービスに必要な技術支援ならびに技術情報の提供料、およびソフトウェア使用料の支払他	
取引金額	7,978百万円	35,877百万円	
科目	買掛金他	買掛金	
期末残高	2,158百万円	16,088百万円	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

① 販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上、諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

② 商標使用权等の一括使用許諾料、サポート・サービスに必要な技術支援ならびに技術情報の提供料、およびソフトウェア使用料の支払については、個別に諸条件を決定しております。

3. ユニシス・コーポレーションは、平成18年3月15日付をもって保有する当社株式(30,224,900株)を売却したため、当社の関係会社に該当しなくなっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員	
氏名	清塚 勝久	
住所	—	
資本金	—	
事業の内容又は職業	当社監査役、東京霞ヶ関法律事務所代表	
議決権等の被所有割合	—	
関係内容	役員の兼任等	—
	事業上の関係	—
取引の内容	顧問料の支払	
取引金額	2百万円	
科目	—	
期末残高	—	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

清塚勝久氏が代表者である東京霞ヶ関法律事務所に対する顧問料等であり、一般的な契約条件によっております。

(3) 兄弟会社等

属性	その他の関係会社の子会社	
会社名	三井物産フィナンシャルサービス株式会社	
住所	東京都千代田区	
資本金	2,000百万円	
事業の内容	ファイナンス業	
議決権等の被所有割合	—	
関係内容	役員の兼任等	—
	事業上の関係	資金の運用
取引の内容	資金の貸付	
取引金額	13,742百万円	
科目	—	
期末残高	—	

(注) 1. 上記取引金額は、期中平均残高を表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金利率その他の条件については、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

II 当連結会計年度

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	その他の関係会社	
会社名	三井物産株式会社	
住所	東京都千代田区	
資本金	323,212百万円	
事業の内容	総合商社	
議決権等の被所有割合	直接 31.82% 間接 0.01%	
関係内容	役員の兼任等	兼任 2名 転籍 4名
	事業上の関係	ユニシス製コンピュータ等の仕入代行
取引の内容	営業取引	
	販売用および営業用コンピュータの仕入他	
取引金額	6,774百万円	
科目	買掛金他	
期末残高	1,426百万円	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上、諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員	
氏名	清塚 勝久	
住所	—	
資本金	—	
事業の内容又は職業	当社監査役、東京霞ヶ関法律事務所代表	
議決権等の被所有割合	—	
関係内容	役員の兼任等	—
	事業上の関係	—
取引の内容	顧問料等の支払	
取引金額	3百万円	
科目	—	
期末残高	—	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

清塚勝久氏が代表者である東京霞ヶ関法律事務所に対する顧問料等であり、一般的な契約条件によっております。

(3) 兄弟会社等

属性	その他の関係会社の子会社	
会社名	三井物産フィナンシャルサービス株式会社	
住所	東京都千代田区	
資本金	2,000百万円	
事業の内容	ファイナンス業	
議決権等の被所有割合	—	
関係内容	役員の兼任等	—
	事業上の関係	資金の運用
取引の内容	資金の貸付	
取引金額	13,964百万円	
科目	—	
期末残高	—	

(注) 1. 上記取引金額は、期中平均残高を表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金利率その他の条件については、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	857円54銭	897円36銭
1株当たり当期純利益金額	17円77銭	35円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円71銭	35円75銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,889百万円	3,433百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与)	28百万円 (28百万円)	— (—)
普通株式に係る当期純利益	1,860百万円	3,433百万円
普通株式の期中平均株式数	104,674,855株	95,456,863株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うち新株予約権)	372,882株 (372,882株)	578,199株 (578,199株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月23日(新株予約権 7,490個)。 なお、これらの概要は「第4 提出 会社の状況 1株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載の通り であります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月22日(新株予約権 5,209個)。 なお、これらの概要は「第4 提出 会社の状況 1株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載の通り であります。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
純資産の部の合計額	—	87,018百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	896百万円
(うち自己株式申込証拠金)	(—)	(0百万円)
(うち新株予約権)	(—)	(66百万円)
(うち少数株主持分)	(—)	(830百万円)
普通株式に係る純資産額	—	86,121百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—	95,972,085株

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、全日本空輸株式会社に対し、当該会社との関係強化を目的として、以下のとおり自己株式の譲渡による処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 処分株式の種類及び数 当社普通株式 1,230,000株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき 1,765円 (総額2,170百万円)</p> <p>(3) 処分の時期 払込期日 平成18年6月26日</p>	
	<p>当社は、平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月5日から平成19年5月31日までの間、(株)ネットマークスの株式および新株予約権に対して公開買付けを行っていましたが、その結果につきましては、下記のとおりとなり、対象会社は連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 対象会社は幅広い業種に属する多くの顧客に対する営業力とネットワークソリューション提供力の高さには定評があることから、当社グループに迎え入れ、将来にわたって戦略を共有し事業展開を行うことで、グループ全体の企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>① 商号 (株)ネットマークス ② 事業内容 ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他 ③ 設立年月日 平成9年3月18日 ④ 本店所在地 東京都港区元赤坂一丁目3番12号 ⑤ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大橋 純 ⑥ 資本金 2,970百万円 ⑦ 発行済株式数 173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)</p>

前連結会計年度	当連結会計年度																
	<p>(3) 対象会社の規模</p> <table border="1" data-bbox="879 176 1347 500"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本の額</td> <td>2,970 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>1,015 人</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>51,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△2,320 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△4,274 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>29,118 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,510 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の数値は、㈱ネットマークスの平成19年5月10日公表の決算短信における連結業績によっております。</p> <p>ただし、㈱ネットマークスの財務数値については、過年度（平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期）及び平成19年3月期決算について重大な疑義が生じているため見直し中であり、提出日現在において、同社の会計監査人であるあずさ監査法人の監査は終了しておりません。</p> <p>(4) 取得株式数 115,909株</p> <p>(5) 取得後の議決権比率 67.13%</p> <p>議決権比率には当社子会社のユニアデックス㈱が所有している480株を含んでおります。</p> <p>(6) 取得金額 9,308百万円</p> <p>(7) 取得年月日 平成19年5月31日</p> <p>(8) 取得資金の調達方法</p> <p>取得資金については、自己資金および借入金によりまかなっております。</p>		平成19年3月期	資本の額	2,970 百万円	従業員数	1,015 人	売上高	51,959 百万円	経常利益	△2,320 百万円	当期純利益	△4,274 百万円	総資産	29,118 百万円	純資産	2,510 百万円
	平成19年3月期																
資本の額	2,970 百万円																
従業員数	1,015 人																
売上高	51,959 百万円																
経常利益	△2,320 百万円																
当期純利益	△4,274 百万円																
総資産	29,118 百万円																
純資産	2,510 百万円																

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ユニシス㈱	第2回 無担保普通社債	平成15年3月3日	8,000	8,000 (8,000)	0.74	なし	平成20年3月3日

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,960	19,050	0.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,050	10,825	1.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	27,125	26,400	1.36	平成20年度～23年度
その他の有利子負債				
買掛金	1,633	1,236	1.62	—
コマーシャル・ペーパー	20,000	13,000	0.37	—
1年以内支払予定のその他の借入 (流動負債のその他)	211	216	2.68	—
その他の借入(1年以内支払予定を除く) (固定負債のその他)	216	—	—	—
合計	57,196	70,728	—	—

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. 長期借入金(1年以内支払予定を除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,950	9,100	6,400	2,950

3. 当社は、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
当連結会計年度末借入残高	一百万円	一百万円
当連結会計年度契約手数料	22百万円	22百万円

(なお、契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			29,763		21,921	
2 受取手形			58		158	
3 売掛金	1		62,941		62,241	
4 商品			9,438		6,342	
5 仕掛品			2,653		4,828	
6 貯蔵品			4		19	
7 前渡金			14		0	
8 前払費用			14,882		2,306	
9 繰延税金資産			4,256		5,171	
10 関係会社短期貸付金			15,926		20,395	
11 未収入金	1		3,990		1,985	
12 その他			262		311	
貸倒引当金			△68		△393	
流動資産合計			144,124	65.6	125,289	56.9
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		9,922		10,037		
減価償却累計額		△6,915	3,007	△7,162	2,875	
(2) 構築物		181		183		
減価償却累計額		△102	79	△114	68	
(3) 営業用コンピュータ		71,732		70,323		
減価償却累計額		△57,582	14,149	△57,200	13,122	
(4) 工具器具及び備品		6,315		6,144		
減価償却累計額		△5,458	857	△5,156	987	
(5) 土地			634		634	
有形固定資産合計			18,728	8.5	17,688	8.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		22,159		28,469	
(2) その他		24		20	
無形固定資産合計		22,184	10.1	28,489	13.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		10,772		20,170	
(2) 関係会社株式		2,662		2,861	
(3) 出資金		78		25	
(4) 長期貸付金		37		49	
(5) 従業員長期貸付金		13		15	
(6) 破産債権、更生債権その 他これらに準ずる債権		595		516	
(7) 前払年金費用		6,194		7,406	
(8) 繰延税金資産		5,293		8,287	
(9) 敷金		8,554		8,430	
(10) その他		1,091		1,399	
貸倒引当金		△523		△454	
投資その他の資産合計		34,771	15.8	48,707	22.1
固定資産合計		75,683	34.4	94,884	43.1
資産合計		219,807	100.0	220,174	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	6	71		437	
2 買掛金	1	62,685		43,190	
3 短期借入金		5,000		19,050	
4 1年以内に返済予定の 長期借入金		2,050		10,825	
5 1年以内に返済予定の 社債		—		8,000	
6 コマーシャル・ペーパー		20,000		13,000	
7 未払金		2,877		2,953	
8 未払費用		4,798		5,191	
9 未払法人税等		171		3,132	
10 未払消費税等		1,283		1,166	
11 前受金		6,729		5,895	
12 預り金	1	3,838		3,577	
13 前受収益		1,349		—	
14 無償サービス費引当金		504		913	
15 事務所移転費用引当金		3		20	
16 修繕引当金		149		—	
17 取締役賞与引当金		—		34	
18 1年以内に支払予定の 進路選択支援補填引当金		128		139	
19 その他		612		399	
流動負債合計		112,250	51.1	117,927	53.6
II 固定負債					
1 社債		8,000		—	
2 長期借入金		27,125		26,400	
3 長期未払金		1,807		296	
4 長期預り金		530		530	
5 役員退職給与引当金		122		—	
6 進路選択支援補填引当金		162		176	
7 その他		153		—	
固定負債合計		37,901	17.2	27,403	12.4
負債合計		150,152	68.3	145,330	66.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
I 資本金	2		5,483	2.5	—	—	
II 資本剰余金							
1 資本準備金			15,281		—		
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益			6		—		
資本剰余金合計			15,288	6.9	—	—	
III 利益剰余金							
1 利益準備金				1,370		—	
2 任意積立金							
(1) 陳腐化積立金			8,350		—		
(2) 別途積立金		4,400		—			
(3) プログラム積立金		3,881		—			
(4) 建物圧縮積立金		138		—			
(5) 特別償却積立金		150	16,921		—		
3 当期末処分利益			48,962		—		
利益剰余金合計			67,254	30.6	—	—	
IV その他有価証券評価差額金			3,224	1.5	—	—	
V 自己株式申込証拠金			2	0.0	—	—	
VI 自己株式	3		△21,597	△9.8	—	—	
資本合計			69,655	31.7	—	—	
負債資本合計			219,807	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	5,483	2.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		15,281	
(2) その他資本剰余金		—		233	
資本剰余金合計		—	—	15,514	7.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,370	
(2) その他利益剰余金					
陳腐化積立金		—		8,350	
別途積立金		—		4,400	
プログラム積立金		—		1,970	
建物圧縮積立金		—		138	
特別償却積立金		—		24	
繰越利益剰余金		—		53,873	
利益剰余金合計		—	—	70,127	31.9
4 自己株式		—	—	△19,178	△8.7
5 自己株式申込証拠金		—	—	0	0.0
株主資本合計		—	—	71,947	32.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	2,823	1.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	6	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2,829	1.3
III 新株予約権		—	—	66	0.0
純資産合計		—	—	74,843	34.0
負債純資産合計		—	—	220,174	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 サービス		148,344		147,966	
2 ソフトウェア		45,435		43,664	
3 ハードウェア		56,450	250,230	49,502	241,133
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 サービス原価					
期首商品たな卸高		244		929	
当期商品仕入高	1	37,216		35,790	
当期サービス製造原価	1	84,802		87,919	
期末商品たな卸高		929		151	
計		121,333		124,488	
無償サービス費引当金 繰入額		4		481	
合計		121,337		124,969	
2 ソフトウェア原価					
期首商品たな卸高		2,761		2,747	
当期商品仕入高	1	21,158		18,979	
その他のソフトウェア 原価		11,047		9,872	
期末商品たな卸高		2,747		1,557	
合計		32,221		30,041	
3 ハードウェア原価					
期首商品たな卸高		4,893		5,761	
当期商品仕入高	1	42,848		33,077	
固定資産振替高	2	6,834		5,802	
期末商品たな卸高		5,761		4,634	
計		35,145		28,401	
無償サービス費引当金 繰入額		500		432	
貸貸コンピュータ 減価償却費		3,135		2,776	
その他の貸貸収入原価	3	1,181		991	
合計		39,963		32,601	
4 商標権等使用料		11,166	204,687	11,448	199,060
売上総利益			45,542		42,072
			18.2		17.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
III 販売費及び一般管理費	1, 4				
1 販売費		8,906		4,832	
2 一般管理費	5	39,369	48,276	36,932	41,764
営業利益又は営業損失 (△)			△2,734		308
IV 営業外収益					
1 受取利息		230		355	
2 受取配当金	1	1,201		3,780	
3 上場有価証券売却益		169		320	
4 為替差益		—		337	
5 その他	1	634	2,236	657	5,451
V 営業外費用					
1 支払利息		360		625	
2 社債利息		58		59	
3 為替差損		241		—	
4 その他		36	697	34	719
経常利益又は経常損失 (△)			△1,195		5,040
VI 特別利益					
1 固定資産売却益		21		2	
2 投資有価証券売却益		0		—	
3 その他		17	39	2	4
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	6	42		51	
2 投資有価証券評価損		116		183	
3 関係会社株式評価損		—		792	
4 会員権評価損		38		0	
5 貸倒引当金繰入額		49		—	
6 その他		7	255	3	1,032
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失(△)			△1,411		4,011
法人税、住民税 及び事業税		51		4,047	
法人税等調整額		△788	△737	△3,638	408
当期純利益又は当期純損 失(△)			△674		3,603
前期繰越利益			50,033		—
中間配当額			396		—
当期末処分利益			48,962		—

サービス製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 外注費		103,607	89.4	104,834	89.8
II 労務費		2,028	1.7	2,481	2.1
III 経費		10,310	8.9	9,413	8.1
当期総製造費用		115,946	100.0	116,729	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,337		2,653	
期末仕掛品たな卸高		2,653		4,828	
他勘定振替高		29,828		26,635	
当期サービス製造原価		84,802		87,919	

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によつております。	同左
経費の内訳	百万円	百万円
	減価償却費 10,073	減価償却費 8,668
	賃借料 20	賃借料 167
	事務所管理費 31	事務所管理費 171
	旅費及び交通費 70	旅費及び交通費 104
	その他 113	その他 302
	合計 10,310	合計 9,413
他勘定振替高の内訳	百万円	百万円
	その他のソフトウェア原価 11,047	その他のソフトウェア原価 9,872
	販売費(営業支援費) 4,816	販売費(営業支援費) 819
	一般管理費(研究開発費) 5,440	一般管理費(研究開発費) 5,020
	ソフトウェア 8,523	ソフトウェア 10,923
	合計 29,828	合計 26,635

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			48,962
II 任意積立金取崩額			
1 プログラム積立金取崩額		912	
2 特別償却積立金取崩額		63	975
合計			49,938
III 利益処分量			
1 配当金		353	
2 取締役賞与		18	371
IV 次期繰越利益			49,567

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本														自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								利益剰余金合計				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金											
						陳腐化積立金	別途積立金	プログラム積立金	建物圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,281	6	15,288	1,370	8,350	4,400	3,881	138	150	48,962	67,254	△21,597	2	66,431		
事業年度中の変動額																	
プログラム積立金 取崩額(注)(前期分)								△912			912	—			—		
プログラム積立金 取崩額(当期分)								△998			998	—			—		
特別償却積立金 取崩額(注)(前期分)										△63	63	—			—		
特別償却積立金 取崩額(当期分)										△63	63	—			—		
剰余金の配当(注) (前期分)											△353	△353			△353		
剰余金の配当 (当期分)											△359	△359			△359		
取締役賞与(注)											△18	△18			△18		
当期純利益											3,603	3,603			3,603		
自己株式の取得												—	△2		△2		
自己株式の処分			448	448								—	1,722		2,170		
ストック・オプション の権利行使			△221	△221								—	698	△2	474		
自己株式申込証拠金 の入金												—		0	0		
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額(純額)																	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	226	226	—	—	—	△1,911	—	△126	4,910	2,872	2,419	△2	5,516		
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,281	233	15,514	1,370	8,350	4,400	1,970	138	24	53,873	70,127	△19,178	0	71,947		

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,224	—	3,224	—	69,655
事業年度中の変動額					
プログラム積立金 取崩額(注)(前期分)					—
プログラム積立金 取崩額(当期分)					—
特別償却積立金 取崩額(注)(前期分)					—
特別償却積立金 取崩額(当期分)					—
剰余金の配当(注) (前期分)					△353
剰余金の配当 (当期分)					△359
取締役賞与(注)					△18
当期純利益					3,603
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					2,170
ストック・オプション の権利行使					474
自己株式申込証拠金 の入金					0
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	△400	6	△394	66	△328
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△400	6	△394	66	5,188
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,823	6	2,829	66	74,843

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価基準	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準	販売用コンピュータ 同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コン ピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額 が零となる方法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)につい ては、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 6～50年 工具器具及び備品 2～20年 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と 見込販売可能期間に基づく均等 配分額とを比較し、いずれか大 きい額を計上する方法によって おります。 なお、見込販売可能期間は原則 として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額 法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則 として5年と見積っております。	有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コン ピュータ) 同左 その他の有形固定資産 同左 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度	当事業年度
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>無償サービス費引当金 保守サービス契約及びシステムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い、従前より賃借していた事務所について当期において解約申し入れ等を行ったため、これに係る原状回復工事費用等を見積り計上しております。</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <hr/> <p>進路選択支援補填引当金 進路選択支援プログラム制度適用による退職従業員の進路選択支援補填金の支出に備えるため、期末支援補填金見積額の全額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>無償サービス費引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 同左</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 同左</p> <p>取締役賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>進路選択支援補填引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
7 リース取引の処理方法	<p>役員退職給与引当金 役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額の全額を計上しております。</p> <p>修繕引当金 固定資産等の修繕に備えるため、翌期以降に予定される修繕に要する費用の見積額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p> <p>(追加情報) 平成18年6月22日開催の定時株主総会において、平成18年6月末日をもって役員退職慰労制度を廃止することとし、制度廃止日までの在任期間中の未払退職給与については、将来の退任時に支給することを決議しております。なお、当該退職給与の要支給額307百万円のうち、11百万円は流動負債の「未払金」に、296百万円は固定負債の「その他（長期未払金）」にそれぞれ計上しております。</p> <p>—————</p> <p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約および通貨オプションを、変動金利の短期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	④ヘッジ有効性の評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計基準審議会 平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。	_____
_____	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は74,771百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

項目	前事業年度	当事業年度
貸借対照表関係 (1) 「短期貸付金」の区分表示 (2) 「未収入金」の区分表示	前事業年度において区分掲記しておりました「短期貸付金」（当事業年度末残高0百万円）は資産の総額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度末残高は1,409百万円）は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。	_____ _____
損益計算書関係 (1) 「為替差損」の区分表示 (2) 「会員権評価損」の区分表示 (3) 「貸倒引当金繰入額」の区分表示	前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」（前事業年度45百万円）は営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」（前事業年度10百万円）は特別損失の100分の10を超えたため区分掲記しております。 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」（前事業年度30百万円）は特別損失の100分の10を超えたため区分掲記しております。	_____ _____ _____

追加情報

前事業年度	当事業年度
<p>「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約」に記載の通り、当社は、ユニシス・コーポレーションとの間において、商標使用権等に関し、期限の定めのない使用許諾の対価を一括して支払う契約を締結いたしました。また、顧客に対するサポート・サービスに必要な高度な技術支援ならびに技術情報の提供の対価については、一定額を毎期支払うことといたしました。</p> <p>(契約変更に係る会計処理)</p> <p>(a) 商標使用権等の一括使用許諾料 平成17年4月1日より2年間で費用処理</p> <p>(b) サポート・サービス料 毎期、期間経過分を費用処理</p> <p>なお、当契約締結に関して貸借対照表および損益計算書に計上した額は、以下のとおりであります。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産</p> <p>「前払費用」 127億33百万円</p> <p>流動負債</p> <p>「買掛金」 129億72百万円</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「サービス原価」 22億14百万円</p> <p>「商標権等使用料」 111億66百万円</p>	
	<p>当社グループの総合力強化を目的とした機構改革の一環として、当事業年度より日本ユニシス・ソリューション(株)は販売部門を有しない、開発専門のコストセンターとして機能しております。これに伴い、同社へ委託しているシステム開発等の業務に係る支払料率を見直し、従来個別清算を行っていた委託営業支援に係る費用は、当該料率に含まれ、個別に精算されないこととなりました。この結果、従来の方法に比して、販売費及び一般管理費に計上される営業支援費が2,980百万円減少するとともに、売上原価が2,370百万円、たな卸資産が468百万円、ソフトウェアが120百万円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が588百万円それぞれ増加しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度																
1	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>940百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,466百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>49,595百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>2,606百万円</td> </tr> </table>	売掛金	940百万円	未収入金	3,466百万円	買掛金	49,595百万円	預り金	2,606百万円	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,355百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>850百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,781百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>2,834百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,355百万円	未収入金	850百万円	買掛金	30,781百万円	預り金	2,834百万円
売掛金	940百万円																	
未収入金	3,466百万円																	
買掛金	49,595百万円																	
預り金	2,606百万円																	
売掛金	1,355百万円																	
未収入金	850百万円																	
買掛金	30,781百万円																	
預り金	2,834百万円																	
2	<p>①授権株式数 普通株式 300,000,000株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっています。</p> <p>②発行済株式総数 普通株式 109,663,524株</p>	—————																
3	当社が保有する自己株式の数は普通株式15,418,890株であります。	—————																
4	<p>偶発債務</p> <p>①子会社のリース契約に対する債務保証 (株エイタス 269百万円)</p> <p>②従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 2,394百万円</p>	<p>偶発債務</p> <p>①子会社のリース契約に対する債務保証 (株エイタス 124百万円)</p> <p>②従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,965百万円</p>																
5	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は3,224百万円であります。	—————																
6	—————	<p>期末日満期手形の会計処理については、当期末日が、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>期末日満期手形の金額は次の通りとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形</td> <td>40百万円</td> </tr> </table>	支払手形	40百万円														
支払手形	40百万円																	

(損益計算書関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度																				
1	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期商品仕入高他</td> <td>187,973百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>1,096百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業外収益</td> <td>432百万円</td> </tr> </table>	当期商品仕入高他	187,973百万円	受取配当金	1,096百万円	その他の営業外収益	432百万円	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期商品仕入高他</td> <td>146,403百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>3,644百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業外収益</td> <td>451百万円</td> </tr> </table>	当期商品仕入高他	146,403百万円	受取配当金	3,644百万円	その他の営業外収益	451百万円								
当期商品仕入高他	187,973百万円																					
受取配当金	1,096百万円																					
その他の営業外収益	432百万円																					
当期商品仕入高他	146,403百万円																					
受取配当金	3,644百万円																					
その他の営業外収益	451百万円																					
2	販売用コンピュータとして入荷したものを営業用コンピュータとして設置した際、固定資産に振替えたものであります。	同左																				
3	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃貸戻りコンピュータ廃却損等</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸コンピュータ固定資産税等</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸機器保守費用</td> <td>905百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,181百万円</td> </tr> </table>	賃貸戻りコンピュータ廃却損等	122百万円	賃貸コンピュータ固定資産税等	108百万円	賃貸機器保守費用	905百万円	その他	46百万円	合計	1,181百万円	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃貸戻りコンピュータ廃却損等</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸コンピュータ固定資産税等</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸機器保守費用</td> <td>707百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>991百万円</td> </tr> </table>	賃貸戻りコンピュータ廃却損等	161百万円	賃貸コンピュータ固定資産税等	84百万円	賃貸機器保守費用	707百万円	その他	38百万円	合計	991百万円
賃貸戻りコンピュータ廃却損等	122百万円																					
賃貸コンピュータ固定資産税等	108百万円																					
賃貸機器保守費用	905百万円																					
その他	46百万円																					
合計	1,181百万円																					
賃貸戻りコンピュータ廃却損等	161百万円																					
賃貸コンピュータ固定資産税等	84百万円																					
賃貸機器保守費用	707百万円																					
その他	38百万円																					
合計	991百万円																					

注記 番号	前事業年度	当事業年度																																																														
4	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td></td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>4,816(注)</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,430</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,133</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>326</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>15,353</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,578</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金繰入額</td><td>58</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>6,194(注)</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,967</td></tr> <tr><td>事務機械化費</td><td>2,743(注)</td></tr> <tr><td>事務所管理費</td><td>2,146</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>371(注)</td></tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は904百万円であります。</p>	販売費		営業支援費	4,816(注)	旅費及び交通費	1,430	広告宣伝費	1,133			一般管理費		役員報酬	326	従業員給与手当	15,353	退職給付費用	4,578	役員退職給与引当金繰入額	58	研究開発費	6,194(注)	賃借料	1,967	事務機械化費	2,743(注)	事務所管理費	2,146	減価償却費	371(注)	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td></td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>819(注)</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,364</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,112</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>408</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>16,807</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,459</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金繰入額</td><td>18</td></tr> <tr><td>取締役賞与引当金繰入額</td><td>34</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,020(注)</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,043</td></tr> <tr><td>事務機械化費</td><td>2,887(注)</td></tr> <tr><td>事務所管理費</td><td>2,224(注)</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>2,156</td></tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は809百万円であります。</p>	販売費		営業支援費	819(注)	旅費及び交通費	1,364	広告宣伝費	1,112			一般管理費		役員報酬	408	従業員給与手当	16,807	退職給付費用	2,459	役員退職給与引当金繰入額	18	取締役賞与引当金繰入額	34	研究開発費	5,020(注)	賃借料	2,043	事務機械化費	2,887(注)	事務所管理費	2,224(注)	事務委託費	2,156
販売費																																																																
営業支援費	4,816(注)																																																															
旅費及び交通費	1,430																																																															
広告宣伝費	1,133																																																															
一般管理費																																																																
役員報酬	326																																																															
従業員給与手当	15,353																																																															
退職給付費用	4,578																																																															
役員退職給与引当金繰入額	58																																																															
研究開発費	6,194(注)																																																															
賃借料	1,967																																																															
事務機械化費	2,743(注)																																																															
事務所管理費	2,146																																																															
減価償却費	371(注)																																																															
販売費																																																																
営業支援費	819(注)																																																															
旅費及び交通費	1,364																																																															
広告宣伝費	1,112																																																															
一般管理費																																																																
役員報酬	408																																																															
従業員給与手当	16,807																																																															
退職給付費用	2,459																																																															
役員退職給与引当金繰入額	18																																																															
取締役賞与引当金繰入額	34																																																															
研究開発費	5,020(注)																																																															
賃借料	2,043																																																															
事務機械化費	2,887(注)																																																															
事務所管理費	2,224(注)																																																															
事務委託費	2,156																																																															
5	研究開発費の総額を一般管理費に6,194百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に5,020百万円計上しております。																																																														
6	固定資産売却廃却損の内訳の主なものは、建物廃却損32百万円、および工具器具及び備品廃却損9百万円であります。	固定資産売却廃却損の内訳の主なものは、建物廃却損19百万円、および工具器具及び備品廃却損32百万円であります。																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注1)(注2)	15,418	1	1,728	13,691
合計	15,418	1	1,728	13,691

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,728千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少498千株、その他売却による減少1,230千株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度				当事業年度			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
車両及び運搬具	6	1	5	車両及び運搬具	6	3	3
工具器具及び備品	182	76	105	工具器具及び備品	157	59	98
ソフトウェア	5,778	2,991	2,786	ソフトウェア	5,750	4,044	1,706
合計	5,967	3,070	2,897	合計	5,915	4,106	1,808
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			1,122百万円	1年以内			1,145百万円
1年超			1,871百万円	1年超			743百万円
合計			2,993百万円	合計			1,889百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料			1,185百万円	支払リース料			1,187百万円
減価償却費相当額			1,108百万円	減価償却費相当額			1,111百万円
支払利息相当額			89百万円	支払利息相当額			61百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。ただし、重要性の低いリース物件については、支払利子込み法により算定しております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			4,912百万円	1年以内			3,333百万円
1年超			3,289百万円	1年超			1百万円
合計			8,202百万円	合計			3,333百万円

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度	当事業年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 1,087	未払賞与 908
	未払金(確定拠出年金制度移行分) 751	未払金(確定拠出年金制度移行分) 688
	未払費用 534	未払費用 615
	たな卸資産評価損 432	たな卸資産評価損 1,552
	無償サービス費引当金 203	無償サービス費引当金 371
	その他 1,246	その他 1,092
	繰延税金資産合計 4,256	繰延税金資産小計 5,229
		評価性引当額 △53
		繰延税金資産合計 5,175
		繰延税金負債
		繰延ヘッジ損益 △4
		繰延税金負債合計 △4
		繰延税金資産(負債)の純額 5,171
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 10,986	減価償却超過額 14,070
	未払金(確定拠出年金制度移行分) 734	その他 811
	その他 713	繰延税金資産小計 14,882
	繰延税金資産小計 12,433	評価性引当額 △180
	評価性引当額 △214	繰延税金資産合計 14,701
	繰延税金資産合計 12,219	
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 △2,521	前払年金費用 △3,014
	プログラム積立金 △2,037	プログラム積立金 △1,352
	その他有価証券評価差額金 △2,212	その他有価証券評価差額金 △1,938
	その他 △153	その他 △109
	繰延税金負債合計 △6,925	繰延税金負債合計 △6,414
	繰延税金資産(負債)の純額 5,293	繰延税金資産(負債)の純額 8,287

項目	前事業年度	当事業年度
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 17.1$	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.6
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 32.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 37.1$
	住民税均等割額 $\Delta 2.8$	住民税均等割額 1.0
	その他 $\Delta 0.6$	その他 $\Delta 1.0$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>52.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>10.2</u>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	738円87銭	779円16銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(Δ)	$\Delta 6$ 円61銭	37円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	37円52銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益または当期純損失(△)	△674百万円	3,603百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による取締役賞与金)	18百万円 (18百万円)	— (—)
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失(△)	△692百万円	3,603百万円
普通株式の期中平均株式数	104,674,855株	95,456,863株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うち新株予約権)	— (—)	578,199株 (578,199株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権5,991個)。 平成16年6月25日(新株予約権6,796個)。 平成17年6月23日(新株予約権7,490個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月22日(新株予約権5,209個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額	—	74,843百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	66百万円
(うち自己株式申込証拠金)	(—)	(0百万円)
(うち新株予約権)	(—)	(66百万円)
普通株式に係る純資産額	—	74,777百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—	95,972,085株

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
<p>当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、全日本空輸株式会社に対し、当該会社との関係強化を目的として、以下のとおり自己株式の譲渡による処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 処分株式の種類及び数 当社普通株式 1,230,000株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき 1,765円 (総額2,170百万円)</p> <p>(3) 処分の時期 払込期日 平成18年6月26日</p>	
	<p>当社は、平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月5日から平成19年5月31日までの間、(株)ネットマークスの株式および新株予約権に対して公開買付けを行っていましたが、その結果につきましては、下記のとおりとなり、対象会社は子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 対象会社は幅広い業種に属する多くの顧客に対する営業力とネットワークソリューション提供力の高さには定評があることから、当社グループに迎え入れ、将来にわたって戦略を共有し事業展開を行うことで、グループ全体の企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none">① 商号 (株)ネットマークス② 事業内容 ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他③ 設立年月日 平成9年3月18日④ 本店所在地 東京都港区元赤坂一丁目3番12号⑤ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大橋 純⑥ 資本金 2,970百万円⑦ 発行済株式数 173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)

前事業年度	当事業年度																
	<p>(3) 対象会社の規模</p> <table border="1" data-bbox="879 176 1347 497"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本の額</td> <td>2,970 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>1,015 人</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>51,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△2,320 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△4,274 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>29,118 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,510 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の数値は、㈱ネットマークスの平成19年5月10日公表の決算短信における連結業績によっております。</p> <p>ただし、㈱ネットマークスの財務数値については、過年度（平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期）及び平成19年3月期決算について重大な疑義が生じているため見直し中であり、提出日現在において、同社の会計監査人であるあずさ監査法人の監査は終了しておりません。</p> <p>(4) 取得株式数 115,909株</p> <p>(5) 取得後の議決権比率 67.13%</p> <p>議決権比率には当社子会社のユニアデックス㈱が所有している480株を含んでおります。</p> <p>(6) 取得金額 9,308百万円</p> <p>(7) 取得年月日 平成19年5月31日</p> <p>(8) 取得資金の調達方法</p> <p>取得資金については、自己資金および借入金によりまかなっております。</p>		平成19年3月期	資本の額	2,970 百万円	従業員数	1,015 人	売上高	51,959 百万円	経常利益	△2,320 百万円	当期純利益	△4,274 百万円	総資産	29,118 百万円	純資産	2,510 百万円
	平成19年3月期																
資本の額	2,970 百万円																
従業員数	1,015 人																
売上高	51,959 百万円																
経常利益	△2,320 百万円																
当期純利益	△4,274 百万円																
総資産	29,118 百万円																
純資産	2,510 百万円																

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸(株)	16,213,115	7,506	
		三井不動産(株)	747,000	2,584	
		三井リース事業(株)	295,400	700	
		(株)ニッセン	771,842	636	
		グンゼ(株)	871,000	596	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	526.79	563	
		(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	540	
		(株)秋田銀行	848,599	512	
		岡三ホールディングス(株)	541,701	498	
		(株)オリエンタルランド	70,000	490	
		新日本空調(株)	483,386	450	
		(株)百五銀行	523,799	396	
		(株)山梨中央銀行	416,809	334	
		東邦システム(株)	292,500	269	
		(株)大光銀行	660,000	236	
		大日本印刷(株)	107,625	199	
		京成電鉄(株)	260,000	197	
		三菱電機(株)	146,000	177	
		タカラスタンダード(株)	236,000	160	
		(株)ニコン	60,878	151	
		(株)J B I Sホールディングス	300,000	139	
		(株)日比谷コンピュータシステム	93,000	137	
		(株)静岡銀行	105,000	131	
		松下電工インフォメーションシステムズ(株)	24,000	129	
		(株)S R Aホールディングス	66,300	124	
		(株)きらやかホールディングス	432,000	114	
		(株)大分銀行	133,783	113	
		(株)池田銀行	20,410	112	
		(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	81.39	108	
		クロスプラス(株)	50,000	105	
		(株)北越銀行	335,300	101	
		(株)東京金融先物取引所	10,000	100	
		近畿日本鉄道(株)	200,482	74	
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,260	63	
		片倉工業(株)	30,000	60	
		(株)ベルーナ	35,240	57	
		その他(77銘柄)	2,070,497.20	1,071	
			小計	29,942,299.38	19,949
			計	29,942,299.38	19,949

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
		（株）福島銀行第1回期限前償還条項付無担保社債	100	100
		ソフトバンク第23回無担保社債	50	49
計			150	149

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類および銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
		投資事業有限責任組合等への出資（2銘柄）	116	72
計			116	72

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,922	133	18	10,037	7,162	262	2,875
構築物	181	2	—	183	114	12	68
営業用コンピュータ	71,732	6,047	7,456	70,323	57,200	6,642	13,122
工具器具及び備品	6,315	429	601	6,144	5,156	254	987
土地	634	—	—	634	—	—	634
有形固定資産計	88,787	6,613	8,077	87,323	69,635	7,172	17,688
無形固定資産							
ソフトウェア	32,010	13,868	8,612	37,266	8,797	5,439	28,469
その他	147	—	56	90	70	4	20
無形固定資産計	32,157	13,868	8,668	37,357	8,867	5,443	28,489

(注) 1. 営業用コンピュータの増加は、主にアウトソーシング用コンピュータを期間中に納入し稼動を開始したものであります。

2. ソフトウェアの増加は、主に販売およびアウトソーシング用ソフトウェアの開発によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	591	393	68	68	848
無償サービス費用引当金	504	913	504	—	913
事務所移転費用引当金	3	20	3	—	20
役員退職給与引当金	122	18	140	—	—
進路選択支援補填 引当金	290	141	116	—	315
取締役賞与引当金	—	34	—	—	34
修繕引当金	149	—	149	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の洗替えによる取崩68百万円であり、損益計算書には繰入差額が表示されております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		-
預金	当座預金	2,032
	通知預金	880
	定期預金	400
	別段預金	8
	譲渡性預金	18,600
計		21,921
合計		21,921

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
関東自動車工業(株)	58
大日本印刷(株)	25
本田技研工業(株)	19
東洋アルミニウム(株)	17
(株)ルック	15
その他	22
合計	158

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	78
平成19年5月満期	44
平成19年6月満期	13
平成19年7月満期	22
合計	158

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
三井リース事業(株)	3,545
トヨタ自動車(株)	1,982
(株)ヤマダ電機	1,361
(株)佐賀銀行	1,226
(株)十八銀行	1,207
その他	52,916
合計	62,241

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期売上高(百万円)	滞留日数(日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
62,941	62,241	62,591	241,133	94

(注) 算出方法

$$\text{滞留日数} = 365 \text{日} \div \frac{\text{当期売上高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

④ 商品

区分	摘要	金額(百万円)
コンピュータ	販売、賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ	4,634
ソフトウェア他	販売用ソフトウェア他	1,708
合計		6,342

⑤ 仕掛品

摘要	金額(百万円)
システム受託開発契約に係るシステム開発未完成残高	4,828

⑥ 貯蔵品

摘要	金額(百万円)
買置品 (マニュアル他)	19

⑦ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本ユニシス・ソリューション(株)	12,754
ユニアデックス(株)	5,622
日本ユニシス・エクセリョーションズ(株)	1,057
その他	960
合計	20,395

⑧ 支払手形

相手先	金額(百万円)
カシオ計算機(株)	418
(株)セイコーアイ・インフォテック	12
その他	6
合計	437

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	407
平成19年5月満期	11
平成19年6月満期	19
合計	437

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本ユニシス・ソリューション(株)	25,388
ユニアデックス(株)	3,061
ユニシス・コーポレーション	1,646
三井物産(株)	1,429
日立電子サービス(株)	1,043
(株)日立製作所	706
EMC ジャパン(株)	651
その他	9,262
合計	43,190

⑩ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	5,800
(株)三井住友銀行	5,450
(株)三菱東京UFJ銀行	2,750
(株)みずほコーポレート銀行	2,250
信金中央金庫	2,000
その他	800
合計	19,050

⑪ コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
セントラル短資(株)	7,000
野村証券(株)	4,000
日興シティグループ証券(株)	2,000
合計	13,000

⑫ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	11,000
農林中央金庫	2,700
(株)みずほコーポレート銀行	2,500
信金中央金庫	2,500
(株)三菱東京UFJ銀行	2,100
日本生命保険(相)	1,000
その他	4,600
合計	26,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		定時株主総会	6月中
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の端数を表示した株券		基準日	3月31日
			剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
			1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	取扱場所 (問合せ先)	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都江東区佐賀1-17-7 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社		
	取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	1株につき印紙税相当額に50円を加算した額(分割、併合により100株券を交付する場合は無料)
単元未満株式の買取り	取扱場所 (問合せ先)	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都江東区佐賀1-17-7 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社		
	取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店		
	買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。			
株主に対する特典	該当事項なし			

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成18年 6月13日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第59期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）、事業年度（第60期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）および事業年度（第61期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
（第62期） | 自 平成17年4月 1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書
（新株予約権証券）
及びその添付書類 | | | 平成18年 9月22日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | 平成18年11月 7日
関東財務局長に提出 |
| 上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | |
| (5) 半期報告書 | （第63期中） | 自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成19年 2月 9日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第62期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (7) 半期報告書の
訂正報告書 | | | 平成19年 2月 9日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第63期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成19年 4月 6日
関東財務局長に提出 |
| 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (9) 臨時報告書 | | | 平成19年 6月 1日
関東財務局長に提出 |
| 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |

(10) 臨時報告書の
訂正報告書

平成19年 6月 8日
関東財務局長に提出

上記(9)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(11) 自己株券買付状況報告書

平成18年 4月11日
平成18年 5月12日
平成18年 6月 6日
平成18年 7月12日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 佐 富 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御 子 柴 顯 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月31日付で公開買付けにより株式会社ネットマークスの株式を取得し、同社を連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 佐 富 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御 子 柴 顯 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月31日付で公開買付けにより株式会社ネットマークスの株式を取得し、同社を子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。